令和３年７月26日

安曇野市教育委員会
令和３年７月定例会

会　議　議　案

安曇野市教育委員会

安曇野市教育委員会　７月定例会次第（事前配布用）

日　時：令和３年７月26日(月)　午後１時30分～
場　所：安曇野市役所３階　会議室301

１　開　　会

２　あいさつ

３　発議による非公開案件の決定について

４　協議事項

議案第１号	安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問について	Ｐ１	
議案第２号	令和３年成人式の運営（案）について　【非公開】	Ｐ４	
議案第３号	安曇野市公民館条例の一部改正について	Ｐ７	
議案第４号	安曇野市公民館管理規則の一部改正について	P10	
議案第５号	共催・後援依頼について（生涯学習課・文化課）【申請書非公開】	P17	

５　報告事項

報告第１号	安曇野市議会 令和３年６月定例会における一般質問等について		別冊
報告第２号	安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	P41	
報告第３号	令和３年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について	P42	
報告第４号	後援依頼の教育長専決分の報告について（学校教育課・生涯学習課・文化課）	P51	
報告第５号	教育部　各課報告	P55	
（１）学校教育課			
（２）生涯学習課			
（３）文化課			
報告第６号	令和３年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者【非公開】	P76	
報告第７号	教育長報告【非公開】	P77	

６　その他

（１）最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について(別冊)				
（２）今後の日程等について ・次回定例会	８月26日	(木)	午後	２時00分から（市役所）
・（９月定例会予定）	９月　日	(　)	午後	時　分から（市役所）
（３）その他 ・安曇野市小・中学校将来構想（案）に係る住民説明会	８月11日 ８月12日	(水) (木)	午後	７時～８時30分 （市役所　大会議室）
・安曇野市小・中学校将来構想（案）パブリックコメントの実施について	７月21日～ ８月20日			学校教育課・各支所・各図書館・市ＨＰ
・第64回長野県市町村教育委員会研修総会について	10月８日			オンラインにより開催

７　閉　会

【教育委員会定例会提出資料】

議案第１号	教育部　学校教育課
令和３年７月26日提出	(課長) 沖　雅彦　(担当) 小笠原　正明

タイトル	「安曇野市学校給食センターの今後の方向性」に係る諮問について
決定を要する事項の内容	「安曇野市学校給食センターの今後の方向性」について、安曇野市学校給食センター条例第４条第２項の規定に基づき、安曇野市学校給食センター運営委員会に諮問するもの。
要旨	安曇野市学校給食センターの今後の方向性について、安曇野市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申を求める。
説明	１　これまでの経過 ・令和元年度学校給食センター市民説明会(５月18日～22日全６回) ・令和２年度学校給食センター市民説明会(10月20日～25日全６回) ・令和３年度学校給食センター堀金小・中学校、認定こども園保護者説明会(令和３年５月20日) ２　諮問事項 （１）更なる地産地消の拡大および生産者と児童生徒との交流のあり方について （２）学校給食センターの効率的な運営について ３　諮問書および添付資料 ・安曇野市学校給食センターの今後の方向性に係る諮問書 ・令和元年度安曇野市学校給食センター市民説明会資料　別冊資料１ ・令和２年度安曇野市学校給食センターの今後の方向性についての市民説明会資料　別冊資料２ ・令和２年度安曇野市学校給食センター市民説明会意見等要旨　別冊資料３ ・令和３年度安曇野市学校給食センター堀金小・中学校、認定こども園保護者説明会意見等要旨　別冊資料４

資料１

３学給第　号
令和３年　月　日

安曇野市学校給食センター運営委員会
委員長　内山　一好　　様

安曇野市教育委員会
教育長　橋渡　勝也

諮　問　書

安曇野市学校給食センターの今後の方向性について、安曇野市学校給食センター条例第４条第２項の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

安曇野市教育委員会　学校教育課
課長：沖　雅彦
学校給食センター長：小笠原　正明
電話：0263-72-2674

諮　問　事　項

安曇野市学校給食センターの今後の方向性について、下記事項を諮問します。

記

1　更なる地産地消の拡大および生産者と児童生徒との交流のあり方について

2　学校給食センターの効率的な運営について

【添付書類】

・令和元年度安曇野市学校給食センター市民説明会資料
・令和２年度安曇野市学校給食センターの今後の方向性についての市民説明会資料
・令和２年度安曇野市学校給食センター市民説明会意見等要旨
・令和３年度安曇野市学校給食センター堀金小・中学校、認定こども園保護者説明会意見等要旨

【教育委員会定例会提出資料】

議案第２号	教育部　生涯学習課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 深澤　与志章　(担当係長) 遠藤　豊

タイトル	令和３年成人式の運営（案）について
決定を要する事項の内容	
要旨	

安曇野市情報公開条例第５条第１項５号、市、国、他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。

【教育委員会定例会提出資料】

議案第３号	教育部　生涯学習課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 深澤　与志章　(担当係長) 財津　尚子

タイトル	安曇野市公民館条例の一部改正について
決定を要する事項の内容	条例改正の承認
要旨	豊科公民館ホールにプロジェクターを備品として供用するため、当該備品の使用料を条例で定めます。
説明	１　改正内容 使用料を定める別表第２の４「安曇野市豊科公民館ホール設備及び備品使用料」の一覧にプロジェクター使用料を加えます。 ２　施行日 公布日

議案第　号

安曇野市公民館条例の一部を改正する条例

安曇野市公民館条例（平成18年安曇野市条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第２中

「

催事収録用集音マイク装置	１式4,190円	１式4,190円	１式4,190円	１式12,570円
スクリーン	１台1,040円	１台1,040円	１台1,040円	１台3,120円

」を

「

催事収録用集音マイク装置	１式4,190円	１式4,190円	１式4,190円	１式12,570円
プロジェクター	１台2,200円	１台2,200円	１台2,200円	１台6,600円
スクリーン	１台1,040円	１台1,040円	１台1,040円	１台3,120円

」に

改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

令和　年　月　日　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

改正後	改正前

4　安曇野市豊科公民館ホール設備及び備品使用料

種類	午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時30分まで	午前９時から午後９時30分まで
（略）				
催事収録用集音マイク装置	１式 4,190円	１式 4,190円	１式 4,190円	１式 12,570円
プロジェクター	１台 2,200円	１台 2,200円	１台 2,200円	１台6,600円
スクリーン	１台 1,040円	１台 1,040円	１台 1,040円	１台3,120円
音響反射板	１式 4,400円	１式 4,400円	１式 4,400円	１式 13,200円

4　安曇野市豊科公民館ホール設備及び備品使用料

種類	午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時30分まで	午前９時から午後９時30分まで
（略）				
催事収録用集音マイク装置	１式 4,190円	１式 4,190円	１式 4,190円	１式 12,570円
スクリーン	１台 1,040円	１台 1,040円	１台 1,040円	１台 3,120円
音響反射板	１式 4,400円	１式 4,400円	１式 4,400円	１式 13,200円

【教育委員会定例会提出資料】

議案第４号	教育部　生涯学習課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 深澤　与志章　(担当係長) 財津　尚子

タイトル	安曇野市公民館管理規則の一部改正について
決定を要する事項の内容	規則改正の承認
要旨	豊科公民館ホールにプロジェクターを備品として供用するための安曇野市公民館条例改正に伴い、規則の様式を改正します。
説明	１　改正内容 安曇野市公民館条例の改正に伴い、安曇野市公民館の管理及び運営に関し必要な事項を定めた、安曇野市公民館管理規則の一部を改正します。様式第１号、様式第２号、様式第３号、様式第５号及び様式第８号中の「利用する設備及び備品」の項目にプロジェクターを加えます。 ２　施行日 公布日

安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和　年　月　日

安曇野市教育委員会
教育長

安曇野市教育委員会規則第　号

安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則

安曇野市公民館管理規則（平成18年安曇野市教育委員会規則第24号）の一部を次のように改正する。

様式第１号、様式第２号、様式第３号、様式第５号及び様式第８号中

「

利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト □ロアーホリゾントライト □アッパーホリゾントライト □ボーダーライト □フットライト	□照明Aセット □照明Bセット □グランドピアノ □マイクロフォン	□放送装置基本セット □催事収録用集音マイク装置 □スクリーン □音響反射板
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）

」を

「

利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト □ロアーホリゾントライト □アッパーホリゾントライト □ボーダーライト □フットライト	□照明Aセット □照明Bセット □グランドピアノ □マイクロフォン □プロジェクター	□放送装置基本セット □催事収録用集音マイク装置 □スクリーン □音響反射板
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）

」に

改める。

附　則

（施行期日等）

１　この規則は、安曇野市公民館条例の一部を改正する条例（令和３年度安曇野市条例第○号）の施行の日から施行する。

２　改正後の様式の規定は、施行日以降の使用に係る申請から適用し、同日前の使用に係る申請については、なお従前の例による。

様式第１号（第３条、第８条関係）　　改正後
（その２）

安曇野市公民館利用許可（使用料減免）申請書

年　月　日

（宛先）
安曇野市長
安曇野市教育委員会

申請番号	第　　号

申請者
住　所
氏　名
（法人にあっては名称及び代表者名）
連絡先（電話）

安曇野市公民館条例第７条（及び第10条）の規定による安曇野市豊科公民館ホールの利用の許可（使用料の減免）を申請します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォロービンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト　□プロジェクター		

入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）		区分＿＿＿＿（　　）
許可書送付先 〒□□□-□□□□ 住所 氏名		ホール使用料(A)	使用料	円
			冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)		円
		小計	(A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）	
		請求金額（①－②）		円

（注）太枠のみ記入してください。

様式第１号（第３条、第８条関係）　　改正前
（その２）

安曇野市公民館利用許可（使用料減免）申請書

年　月　日

（宛先）
安曇野市長
安曇野市教育委員会

申請番号	第　　号

申請者
住　所
氏　名
（法人にあっては名称及び代表者名）
連絡先（電話）

安曇野市公民館条例第７条（及び第10条）の規定による安曇野市豊科公民館ホールの利用の許可（使用料の減免）を申請します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォロービンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト		

入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）		区分＿＿＿＿（　　）
許可書送付先 〒□□□-□□□□ 住所 氏名		ホール使用料(A)	使用料	円
			冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)		円
		小計	(A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）	
		請求金額（①－②）		円

（注）太枠のみ記入してください。

様式第２号（第４条関係）
（その２）

改正後

安曇野市公民館利用（使用料減免）許可書

年　月　日

安曇野市指令	第　　号
安曇野市教育委員会指令	第　　号

様

安曇野市長　　㊞
安曇野市教育委員会　　㊞

次のとおり安曇野市豊科公民館ホールの利用（使用料の減免）を許可します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォロービンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト　□プロジェクター		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間 円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円

様式第２号（第４条関係）
（その２）

改正前

安曇野市公民館利用（使用料減免）許可書

年　月　日

安曇野市指令	第　　号
安曇野市教育委員会指令	第　　号

様

安曇野市長　　㊞
安曇野市教育委員会　　㊞

次のとおり安曇野市豊科公民館ホールの利用（使用料の減免）を許可します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォロービンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間 円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円

様式第３号（第４条関係）
（その２）

改正後

安曇野市公民館利用不許可書

年　月　日

安曇野市教育委員会指令	第　　号

様

安曇野市教育委員会　　㊞

年　月　日付けで申請のあった安曇野市豊科公民館ホールの利用を不許可とします。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト　□プロジェクター		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
不許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所＿＿＿＿＿＿＿＿ 氏名＿＿＿＿＿＿＿＿様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B) ①	円
		減免する額 ①×減免率　％ ②	円（10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
利用不許可の理由			

様式第３号（第４条関係）
（その２）

改正前

安曇野市公民館利用不許可書

年　月　日

安曇野市教育委員会指令	第　　号

様

安曇野市教育委員会　　㊞

年　月　日付けで申請のあった安曇野市豊科公民館ホールの利用を不許可とします。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
不許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所＿＿＿＿＿＿＿＿ 氏名＿＿＿＿＿＿＿＿様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B) ①	円
		減免する額 ①×減免率　％ ②	円（10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
利用不許可の理由			

様式第５号（第８条関係）
（その２）

改正後

安曇野市公民館使用料減免不許可書

年　月　日

安曇野市指令	第　　号

様

安曇野市長　　㊞

年　月　日付けで申請のあった安曇野市豊科公民館ホールの使用料の減免を不許可とします。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト　□プロジェクター		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
不許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計	(A)＋(B)　①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
減免不許可の理由			

様式第５号（第８条関係）
（その２）

改正前

安曇野市公民館使用料減免不許可書

年　月　日

安曇野市指令	第　　号

様

安曇野市長　　㊞

年　月　日付けで申請のあった安曇野市豊科公民館ホールの使用料の減免を不許可とします。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
不許可書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間　円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計	(A)＋(B)　①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
減免不許可の理由			

様式第８号（第 10 条関係）　　改正後

（その２）

安曇野市公民館利用許可取消通知書

年　月　日

様

安曇野教育委員会　　㊞

次のとおり安曇野市豊科公民館ホールの利用許可を取り消しましたので、通知します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト　□プロジェクター		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
通知書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間 円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
利用許可を取り消した理由			

様式第８号（第 10 条関係）　　改正前

（その２）

安曇野市公民館利用許可取消通知書

年　月　日

様

安曇野教育委員会　　㊞

次のとおり安曇野市豊科公民館ホールの利用許可を取り消しましたので、通知します。

利用の目的		利用人数	人
利用する施設	□ホール □ホールステージのみ　□レクリエーション場のみ　□ホワイエのみ		
利用する日時	年　月　日（　） □午前９時～正午　□午後１時～午後５時 □午後６時～午後９時30分　□午前９時～午後９時30分		
利用する設備及び備品	□フォローピンスポットライト　□照明Aセット　□放送装置基本セット □ロアーホリゾントライト　□照明Bセット　□催事収録用集音マイク装置 □アッパーホリゾントライト　□グランドピアノ　□スクリーン □ボーダーライト　□マイクロフォン　□音響反射板 □フットライト		
入場料徴収又は営利目的の有無	□有　□無	減免区分（登録番号）	区分＿＿＿＿（　　）
通知書送付先 〒 □□□-□□□□ 住所 氏名　様		ホール使用料(A) 使用料	円
		ホール使用料(A) 冷暖房使用料	円×　時間 円
		設備及び備品使用料(B)	円
		小計 (A)＋(B)	①　円
		減免する額	①×減免率　％ ②　円 （10円未満切捨て）
		請求金額（①－②）	円
利用許可を取り消した理由			

【教育委員会定例会提出資料】

議案第５号	教育部　各課
令和３年７月 26 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	
要旨	

議案第２号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳（令和3年度7月定例会協議事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者（団体）	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
28	R3.7.12	社会教育担当	明科うまいもん市	明科いいまちつくろうかい！！	代表　浅見郁子	明科いいまちつくろうかい！！	共催	共催をいただくことで、本会の活動が市民に地域づくり活動として一層深く認知され、地域づくりの輪を広めることになるため	7月 9 日	令和3年9月4日（土）準備9月3日午後片付9月5日午前				明科公民館講堂、ロビー、駐車場	長引くコロナ禍で外出控えが続き、人と人の繋がりが少なくなってきている状況の中、住民の交流の機会を創出し、地域の活性化を図る。	地元の農水産物等を紹介、販売 地元の商店から商品販売 童謡を歌う 明科高校生によるスマホ操作教室	－	－	－	基準第3条第2項により可
30	R3.7.16	社会教育担当	第58回　童謡祭り	童謡祭り実行委員会	実行委員長　山本紘子	童謡祭り実行委員会	共催	子ども達への情操教育の一環として童謡祭りを開催し、作詞作曲コンクールを市内の小中学校に広め、演奏会を通して子ども達に「よい歌」「よい音楽」にふれさせたいため。また、開催に伴い、市報等による広報をお願いしたい。	7月 16 日	令和3年9月5日（日）				安曇野市豊科公民館大ホール	安曇野市豊科出身の詩人でドイツ文学者だった藤森秀夫先生を顕彰しながら安曇野市内外へ童謡を広めるとともに、子ども達に作詞作曲コンクールや演奏会を通じて音楽を愛好する心情を育んでいく。	・作詞作曲コンクール表彰及び最優秀曲の披露 ・作詞作曲コンクール審査員飯沼信義先生への感謝状贈呈 ・演奏会 　安曇野市童謡・唱歌を歌う会の皆さんによる演奏 　フルートとバイオリンとピアノによる演奏	－	○	○	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳（令和3年度7月定例会協議事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
23	R3.7.12	文化	井口喜源治記念館講演会	（一財）井口喜源治記念館	館長　尾台　靭一	（一財）井口喜源治記念館	後援	広く一般に周知するため。	7　月　9　日	令和3年10月23日（土）				碌山公園研成ホール	芸術文化を広く一般に振興・普及するため。	約2時間の講演会。演題「ヒマラヤと安曇野を結ぶもの」。講師は聖書翻訳家の鳥羽季義氏。聴講予定者約70人。	－	－	－	取扱基準第3条第2項により可

【教育委員会定例会提出資料】

報告第２号	教育部　学校教育課
令和３年７月26日提出	(課長) 沖　雅彦 (担当係長) 矢花　幸恵

タイトル	安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について
報告を要する事項の内容	点検・評価調書及び自己評価の承認及び知見を活用する点検・評価者の報告について
要旨	点検・評価に使用する調書の内容及び自己評価並びに点検・評価を行う際に学識経験を有する者を委嘱するにあたり本人より承諾を得たため以下の報告をするものです。
説明	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第１項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。 ○同法第26条第２項に規定する学識経験を有する者 前安曇野市社会教育委員　　細田　利章 前安曇野市社会教育委員　　平田　米子 安曇野市社会教育委員　　筒井　年惠 ○点検・評価実施日　　８月５日（木） ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄） （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等） 第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第３号	教育部　学校教育課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 沖　雅彦 (担当係長) 矢花　幸恵

タイトル	令和３年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について
報告を要する事項の内容	平和メッセージの募集へ市内中学校全校が参加した
要旨	令和３年度青少年「平和と交流」支援事業の中止に伴う子どもたちの平和のメッセージの募集が行われ、市内中学校全校がメッセージを作成し、広島へ送ったことを報告するもの
説明	平和首長会議では平成 28 年度より「青少年『平和と交流』支援事業」を実施しており、事業の一環として毎年、平和祈念式典に参列するために他県から広島を訪れた子どもたちと、広島の子どもたちが一堂に会して平和のメッセージを発信する「ひろしま子ども平和の集い」への参加団体を募集し、招へいしていましたが、今年度については、新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、中止することになりました。(本市でも毎年、３年生の中で選抜された生徒が記念式典に参加していました。) これに代わる取り組みとして、子どもたちの平和のメッセージを集め、８月６日に平和記念公園内に展示することで平和のメッセージを発信することになり、本市にもメッセージ募集の依頼がありました。 市内中学校に周知したところ７校全校よりメッセージの提出がありましたので、事務局である（公財）広島平和文化センターに送付しました。 【子どもたちの平和のメッセージ参加校（提出校）】 ・豊科南中学校　３年生 ・豊科北中学校　３年生 ・穂高東中学校　３年生 ・穂高西中学校　３年生 ・三郷中学校　生徒一同 ・堀金中学校　３年１組・２組・３組 ・明科中学校　生徒会

令和３年６月３日

平和首長会議加盟自治体 首長様

（公財）広島平和文化センター
理事長　　小泉　崇

令和３年度「ひろしま子ども平和の集い」の中止と代替事業「子どもたちの平和のメッセージ」の募集について（依頼）

平素より当財団の平和推進事業に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当財団では、広島市教育委員会との共催により、平和記念式典に参列するために他県等から広島を訪れた子どもたちと、広島の子どもたちが、一堂に会して平和のメッセージを発信する「ひろしま子ども平和の集い」を開催することとし、参加者募集の御案内をしていました。

しかしながら、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続き、平和記念式典の自治体席の廃止等の規模縮小や、平和記念公園内への立入り規制等が講じられる中での実施は困難であることから、同事業を中止し、代替事業として昨年度と同様に、子どもたちの平和のメッセージを集め、８月６日に平和記念公園内に展示することといたしました。

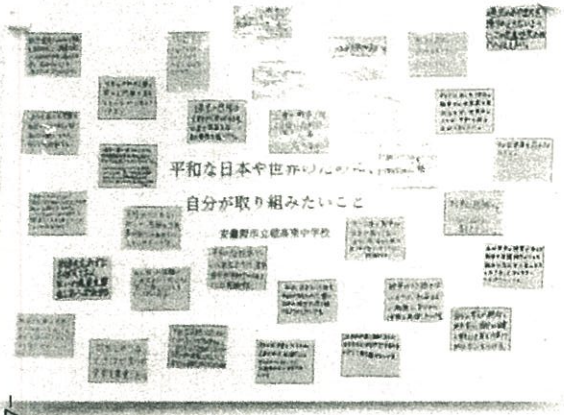
つきましては、貴自治体の学校等に平和のメッセージの募集について周知していただき、子どもたちからのメッセージをお寄せいただきますよう、御協力をお願いいたします。メッセーについては、各自治体で取りまとめていただいても、学校等から直接の送付でも、どちらでも構いません。

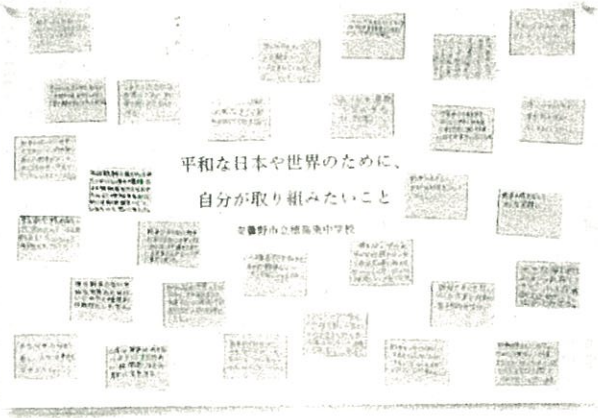
終わりに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、貴自治体の益々の御発展と貴台の御活躍・御健勝をお祈り申し上げます。

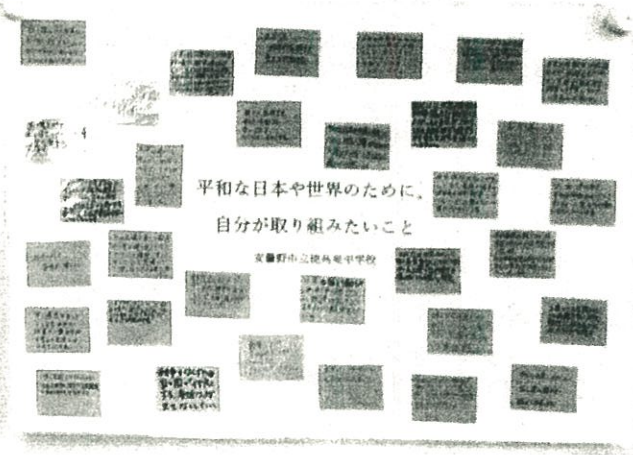
【担当】
〒730-0811　広島市中区中島町１番５号
公益財団法人広島平和文化センター
国際部平和市民連帯課 阪谷
TEL：（082）242-8872　FAX：（082）242-7452
E-mail：rentai@pcf.city.hiroshima.jp

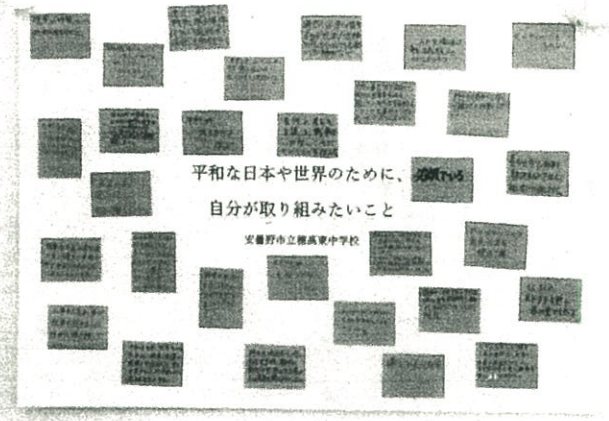

「平和な世界にするために、
私たちができること」
長野県 安曇野市立豊科南中学校

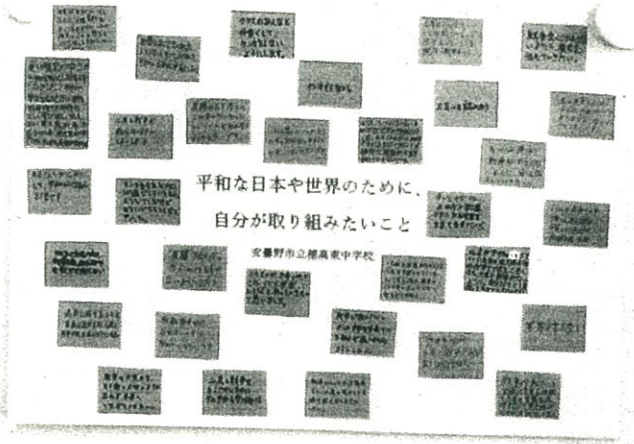

平和の木
長野県の戦争に関わる遺跡や記念館を通して平和の尊さについて感じたこと
長野県
安曇野市立
豊科北中学校


自分が取り組みたいこと


平和な日本や世界のために、
自分が取り組みたいこと


平和な日本や世界のために、
自分が取り組みたいこと


平和な日本や世界のために、
自分が取り組みたいこと


平和な日本や世界のために、
自分が取り組みたいこと

穂高東中学校

穂高西中学校

広島への原爆投下について学習して

長崎や広島の人たちもまさか自分たちの街に原爆が落とされるなんて予想もしていなかっただろうから、驚いただろうし、とても怖かったんだろうなと思った。

原爆だけでなく放射線などで他にも沢山の被害が出ていることがわかった

放射線で今でも苦しんでいる人がいることがわかった

正確な範囲の広さを測定する目的があったのは初めて知った。原爆というものがなかったらもっと大変なことになってたかもしれないというアメリカ人の意見を知った。

原爆はいろんなものを奪っていったことがわかった。

原爆で大きな被害がでてしまったがアメリカの人の中にも悪かったという気持ちの人がいるということを知ることができた。

原爆は放射線による被害も大きい事がわかった

原爆で多くの犠牲者が出たことが分かった

今自分が生きていることが当たり前ではない

後遺症や終戦後も多くの人が苦しんだ事が分かった。

原爆が投下されたことによってたくさんの被害が出たことがわかった

原爆によって家族が被害にあったということがわかった

広島の人々は怖くて怖くて夜も眠れない日々だったと思う。

原爆の被害が大きいことがわかった

原爆って怖いなーって思った

原爆を落とすことはいろいろな意味があったことがわかった。

戦争を終わらせるために必要だったとは思わない。でも、戦争をやっていたツケがなぜこのような形で広島に来るのかわからない。

原爆投下はいいことではなかったけれどそれで戦争を終わらせることができたのだからしかたなかったと思う。

原爆が投下されたことによってたくさんの被害が出たことがわかった

広島への原爆投下について学習して

原爆を投下されたから多くの命が奪われ多くの喜びと幸せが奪われたことも知らずに軽々しく原爆を落としたことは正しいと思っていることは人を侮辱していると思った。

原爆の威力を確かめるためにこうやって落としたということは日本がそれを確かめるためだけに実験道具として使われたということ

原爆の被害をアメリカの人々にもっと知ってもらいたいし、二度と起こってはいけないことだと思った。

原子爆弾が使用された目的の中に、降伏させるという事以外が含まれている（当然のことのように）のが恐ろしいと思った。また、最初にポツダム宣言を黙殺せずに降伏したほうが良かったのではないかと思った。

原爆が投下されてよかった理由は戦争が終わったことだけで、アメリカ人にも被害があったり、原爆が投下されたあとでも原爆症になって次々に家族が死んでいってしまう恐怖や不安があったと思う。

戦争は人の心を狂わせることが分かった。アメリカの人々の意見を聞いて、原爆が果たして良い結果だったのか疑問に思った。

原子爆弾でたくさんの人が犠牲になったので、爆弾を落として正しかったのか間違っていたのかよく考えさせられた。

原爆を落とさなければ戦争が終わらなかったかもしれないけど、落としたことによって後遺症が残ったり、大切な人を失ったりと、たくさんの被害があったと思うから、やっぱり落とさないほうが良かったと思う。

原爆はなかなか卑劣なものだと思った

なぜ広島と長崎に原爆が落とされたかわかった


平和って何だろう?
世界中の全員が仲良くすることか?
それって本当にできること?
誰か教えてほしい
でも、嬉しいことも苦しいことも
全部分かちあって
少しずつ1歩ずつ
長野県安曇野市立三郷中学校生徒一同

平和への願い

長田幸太朗
個人の自由と、個人の発言の自由が認められている世界が平和だと思う。世界中の人々が、様々な感情を基に生活できる世界を望みます。

小林彩恵奈
相手の立場に立って考えることができる。また、自分の考えを相手へ伝えようとすること。一方的に押しつけない社会をつくることが平和への第一歩になりますように。

三好　徹
一人一人は人のためにできることを少しずつやっていけば平和につながると思う。平和は大事

遠藤姫花
幸せがあたりまえにあることが平和だと思います。忘れ物が見つかった。探していた本があった。小さなことでも平和だから感じられることもあるのだなと思います。

平林巧真
僕の考える平和は、１日３食食べられて寝れる、起きられる、学校行ける、そんないつもの日常でできていることが幸せだと思う。んあしあわせが世界中に広まるといいと思います。

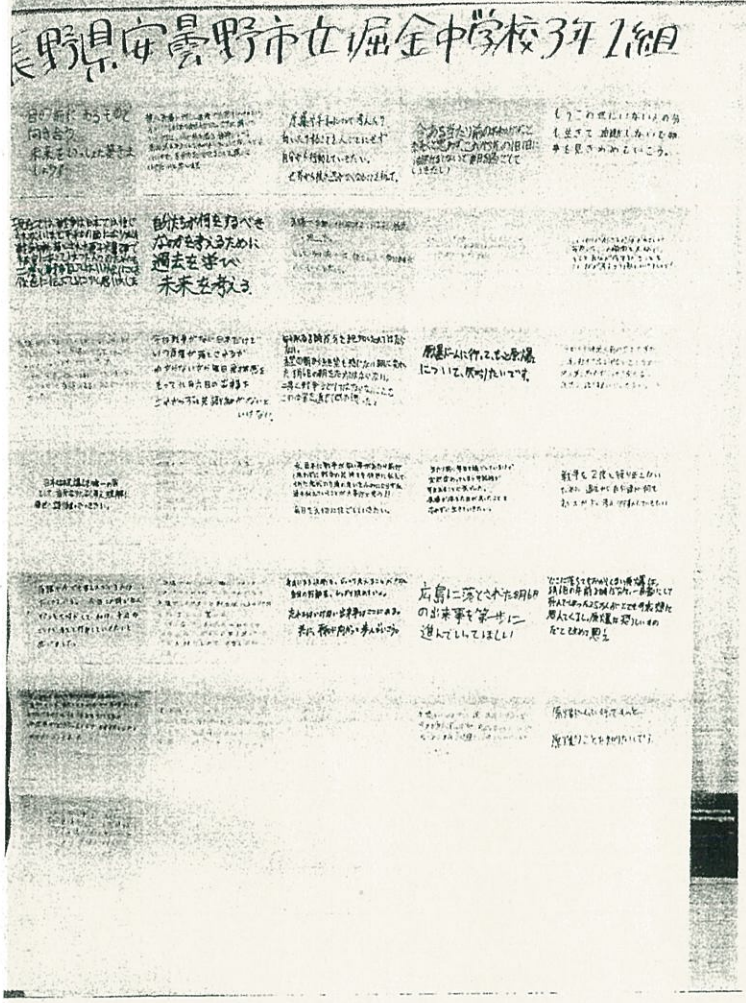
一志太郎
毎日あたりまえの生活ができることが平和だと思う。明日も普通の生活ができることに幸せを感じて生きていきたい。

神戸巴瑠
平和とは人の言動によって死んでしまう生き物がいない世界のこと。人の手によって亡くなることは病気で亡くなることよりも悲しいことだ。誰もが「生きていて良かった」と思える世界を。

竹村友那
人の命が、人の手によって奪われることの無い世界が「平和」だと思う。その第一歩として「平和」な世界には絶対に必要のない核兵器をなくすことが大切と思った。

長野県安曇野市立明科中学校

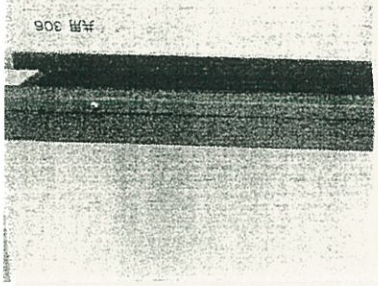
長野県安曇野市立堀金中学校3年1組



長野県安曇野市立堀金中学校3年2組より



長野県安曇野市堀金中学校3年3組





【教育委員会定例会提出資料】

報告第４号	教育部　各課
令和３年７月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課　　４件 生涯学習課　　４件 文化課　　１件 （詳細別紙）

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

（定義）

第２条　この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

（１）　行事　講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。

（２）　共催　行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

（３）　後援　行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

（審査基準）

第３条　教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

（１）　国又は地方公共団体

（２）　学校又は学校の連合体

２　教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

（１）　行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。

（２）　公益性のあるもので営利を目的としないものであること。

（３）　政治活動又は宗教活動と認められないものであること。

（４）　参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。

（５）　入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。

（６）　団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

（教育長の専決範囲）

第４条　後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

（１）　前条第１項に規定する行事

（２）　過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第２項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部学校教育課　後援台帳（令和3年7月定例会専決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認（専決）日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
5	R3.6.21	学校教育	精神・発達障害しごとサポーター養成講習会	学習支援センター実帰舎 家田　典和	学習支援センター実帰舎	後援	卒業予定の高校生の就職先の拡大のため	6月21日	令和3年8月6日（金）	○	過去承認	○	6月22日	安曇野市交流学習センターきぼう2階　学習室1	発達障害当事者で高校を卒業する予定の就職先の拡大を目的とする。発達障害者雇用の促進を目的とする	ハローワーク松本の講師を招き、厚生労働省の精神・発達障害しごとサポーター養成講習会のカリキュラムに沿って学習する。	○	—	—	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
6	R3.6.21	学校教育	不登校講演会	学習支援センター実帰舎 家田　典和	学習支援センター実帰舎	後援	重要な教育問題である不登校に対する理解促進のため	6月21日	令和3年8月28日（土）	○	過去承認	○	6月22日	安曇野市交流学習センターきぼう2階　学習室1	不登校への理解を拡げ改善策を理解促進していただく事を目的とする。「学校行きたくない」と検索が急増する8月末に予防策を講じる	不登校生の居場所「はぐルッポ」主催者の西森尚己さんに、不登校生への対応を話していただきます。	○	—	—	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
7	R3.6.29	学校教育	第36回長野県中信地区中学校英語弁論大会	長野県英語教育研究会中信地区 佐倉　俊	長野県英語教育研究会（中信地区）・読売新聞社	後援	中信地区の中学生の英語弁論大会が安曇野市で開催されるため	6月25日	令和3年9月11日（土）	○	過去承認	○	6月30日	安曇野市三郷公民館講堂	英語学習に高い関心を持つ中信地区の中学生が一堂に会して、各自のテーマに沿った英語の弁論を行うことを通して、お互いの英語力の向上と親睦を深めることを目的とする	制限時間一人5分で弁論発表を行い、審査員3名が3部門（内容・英語力・表現）で審査。県大会出場者（上位7名）を決定する。 参加料：1人1,000円	—	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
8	R3.7.16	学校教育	令和3年度　安曇野市福祉教育研修会	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 会長　小松　正直	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	後援	コミュニティスクールについて安曇野市教育委員会とともに学校・地域の支援を図るため。	7月14日	令和3年7月27日（火）	○	過去承認	○	7月16日	安曇野市本庁舎4階　大会議室	福祉教育の取り組み「生きる力を育む」を目的として、学校と地域住民等が共に力を合わせて子どもたちの学びを展開していくことを目指す	講義：「安曇野市コミュニティースクールから法定コミュニティースクールへ」～その移行とメリットなど～ 講師：岸　裕司　氏	—	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳（令和3年度7月定例会専決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者（団体）	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認（専決）日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
23	R3.6.16	スポーツ推進担当	令和3年度長野県スポーツ少年団競技別交流大会（剣道・なぎなた競技）	公益財団法人長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団	本部長 清水 一人	公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県スポーツ少年団	後援	青少年の健全育成及びスポーツの振興普及のため。	5月14日	令和3年11月7日	○	過去承認	○	6月21日	穂高西中学校体育館	団員に競技試合を主とした交流の機会を提供し、技術や連帯意識の向上及びスポーツ少年団活動の活性化を図ることを目的として行う。	競技別に各日程及び会場ごとに交流大会を実施。剣道・なぎなたについて、安曇野市スポーツ少年団が主管。 参加料：1人につき300円 同大会における安曇野市スポーツ少年団主管大会の後援実績は下記のとおり。 平成26年度:柔道、ラグビー 平成27年度:軟式野球 平成28年度:バドミントン 平成30年度:柔道、硬式野球、ラグビー	－	－	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
24	R3.6.21	社会教育担当	全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む（えむ）」安曇野地域上映会	映画「咲む」安曇野地域上映会実行委員会	委員長 川角 卓	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 映画「咲む」安曇野地域上映会実行委員会	後援	上映会を通して聴覚障害者についての知識を児童生徒に周知する	6月21日	令和3年7月31日（土）10:30～、14:00～	○	過去承認	○	6月23日	穂高会館講堂	全日本ろうあ連盟創立70周年を記念して制作された映画「咲む（えむ）」の上映会を通して、一般市民に聴覚障害者について周知する	全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む（えむ）」の上映会 入場料　高校生以上1,200円 小中学生500円	○	－	－	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
26	R3.7.1	スポーツ推進担当	第15回 安曇野市空手道選手権大会	松涛会空手道連盟	安田 良親	松涛会空手道連盟	後援	市民を中心とした大会の信頼性を必要とするため。	6月21日	令和3年10月3日（日）	○	過去承認	○	7月6日	豊科南社会体育館	空手の大会を通してお互いの交流を深め、さらには技術力の向上を目的としている。	競技種目：個人戦　形・組手 園児、小学1年生より中学生、高校生、一般までの学年男女別親子 団体形　団体形　団体組手 参加料：1種目1,000円（形と組手に出場の場合は2,000円）	－	○	－	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
27	R3.7.2	スポーツ推進担当	第8回ニッタク杯安曇野オープン卓球大会（団体）	安曇野卓球連盟	会長 小野 樹佳	安曇野卓球連盟	後援	卓球競技を通じ体力の向上とスポーツ振興を図り、また、地域の活性化の向上に貢献できることから、後援を必要とする。	6月30日	令和3年7月23日（金）	○	過去承認	○	7月6日	穂高総合体育館	団体戦を通じ、チーム及び他団体との親睦・融和を図ると共に、卓球技術の向上を目指す。	競技種目：ジュニアの部（ジュニア男子・ジュニア女子）、一般の部（一般男子・一般女子） 競技方法：4シングル、1ダブルスの団体戦とし、すべて3点先取とする。 参加料：1チーム3,000円	－	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部文化課　後援台帳（令和3年7月定例会専決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者		主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認（専決）日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R2	R1	H30	所管課意見
22	R3.7.8	文化	第62回長野県連合会吟道大会・松本深志岳風回創立63周年（第48回）吟道大会	松本深志岳風会	会長 柳澤岳炤	松本深志岳風会／（公財）日本詩吟学院長野県連合会	後援	詩吟を広く一般に周知し、芸術文化の振興を図る。	7月1日	令和3年10月24日（日）	○	過去承認	○	7月9日	キッセイ文化ホール中ホール	長野県内の詩吟団体が合同で行う詩吟（独吟、合吟）の発表及びコンクール。	独吟・合吟・立体吟による吟詠を行い、日々の練習の成果を発表する。またコンクールでは発表を元に審査をし、優秀者へ表彰を行う。	－	○	○	取扱基準第3条第2項および第4条第2号により可

報告第５号

令和３年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）　＜学校教育課＞

学校教育係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
コミュニティスクール事業	○堀金地域教育関係者連絡会 6/17（木）堀金公民館 ○堀金地域教育関係者連絡会 7/20（火）堀金公民館 ○地域コーディネーター等研修会 6/17（木）本庁舎会議室 ○地域教育協議会（学校単位で開催） 6/21（月）三郷小学校　6/22（火）豊科北小学校 6/23（水）堀金小学校　6/24（木）豊科北中学校 6/25（金）穂高南小学校　6/28（月）穂高西小学校 6/29（火）穂高北小学校　6/30（水）穂高東中学校 7/1（木）豊科東小学校　7/2（金）三郷中学校 7/5（月）豊科南中学校　7/6（火）明科中学校区３校 7/7（水）豊科南小学校　7/8（木）穂高西中学校 7/9（金）堀金中学校	
教職員健康推進事業	○教職員健康診断　実施 6/30（水）穂高南小、穂高西中、穂高西小 7/1（木）　明科中、明南小、明北小 7/2（金）　豊科北小、豊科北中、豊科東小 7/7（水）　堀金小、堀金中、豊科南中 7/8（木）　穂高北小、穂高東中 7/9（金）　三郷中、三郷小、豊科南小	○ストレスチェック（１回目） 7/26（月）～8/8（日） ○カウンセリングルーム 8/21（土）　穂高会館
児童生徒各種健診業務	○心臓健診　総ざらい ７月５日（月）実施 ○血液検査（小５、中２対象） ７月16日（金）までに市内17校で実施	
就学時健康診断業務	○令和４年度の新入学予定児健診 （※認定こども園への事前健診） 6/28（月）豊科　6/29（火）たつみ 6/30（水）上川手　7/1（木）三郷東部 7/2（金）豊科南部　7/5（月）三郷北部 7/6（火）アルプス　7/7（水）明科北 7/8（木）南穂高　7/9（金）三郷南部 7/12（月）三郷西部　7/13（火）明科南 7/15（木）西穂高　7/16（金）穂高 7/19（月）堀金　7/20（火）細萱 7/21（水）北穂高	○令和４年度の新入学予定児健診 8/17（火）有明あおぞら 8/18（水）有明の森 8/20（金）花園 8/24（火）やまぶき 8/25（水）西穂高【眼科】 8/26（木）穂高幼稚園【眼科】 穂高、穂高幼稚園

就学援助事務	○認定事務 ・認定 811 名（小学校 493 名、中学校 318 名） ・不認定 29 名 ※現在、所得の確認できない 17 名を保留。 ○新入学学用品費支出　※支払日：7/28（水） ・小学校 39 名　1,991,340 円 ・中学校 57 名　3,420,000 円 ○修学旅行費(春実施校)支出　※支払日：7/28（水） ・小学校　8 名　　181,520 円 ・中学校 29 名　1,438,351 円 ○医療券の交付	○特別支援教育就学奨励費 ・案内通知 ・申請書受付
就学事務	○就学指定校の変更希望調査	○新入学予定者名簿を小学校へ提供
GIGA スクール	○活用支援 ・ICT 支援員と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 ○ICT 教育推進委員会 ・各校の活用状況について情報共有 ・市内小中学校の ICT 担当教員と随時情報共有	○活用支援 ・夏休みに活用研修を各校にて開催 ○ICT 教育推進委員会 ・市内小中学校 ICT 担当教員との情報共有会の開催

令和３年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
生涯学習推進計画	７月８日（木）生涯学習推進市民会議 ・令和２年度各施策の実績 ・令和３年度施策指標及び成果指標	

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
日本語教室	７月７日（水）日本語教室ボランティア講習会 ・日本語がほとんどわからない方や子どもへの教え方	
学校開放講座	７月24日（土）・31日（土） スマホでできる初めてのYoutube（穂高商業高校）	８月28日（土） 正しいグラフの読み取り方 ８月28日（土）～全７回 初歩から学ぶ日商簿記３級取得 ８月２日（月）～全３回 バスケットの楽しさを知ろう！ ８月３日（火）～全３回 サッカーは好きですか？

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
公民館長・主事会	７月12日（月）第４回公民館長・主事会 ・公民館使用料及び減免率の見直しについて ・第２次生涯学習推進計画の令和３年度重点項目について ・運動会及び文化祭の開催について ・公民館施設の優先予約について ・オンライン講座について　他	８月10日（火）第５回
公民館報		８月23日（月）校正会議 ８月31日（火）企画会議
公民館大会	７月９日（金）公民館活動推進功労者及び地区公民館報表彰式 ・公民館活動推進功労者 手塚　雄二　氏（二木地区） フラワー会（久保田地区） ・地区公民館報 最優秀賞：荻原地区 優 秀 賞：柏原地区、青木花見地区 審査員特別賞：野沢地区	
総合芸術展	７月12日（月）第１回実行委員会 ・実行委員会規約について ・正副実行委員長の選任について ・絵画ジャンルと水墨画ジャンルの統合について ・開催要項（案）について ・年間スケジュールについて　他	

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
児童クラブ	７月中旬　小学校、子ども園年長に入所説明会 （９月初旬）チラシ配布	９月初旬　新規対象入所説明会 （５地域ごと）

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	７月中旬　造成工事完了予定	７月 30 日（金）北部児童館起工式

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
青少年センター	７月　「青少年の非行被害防止全国協調月間」 市役所・公民館に啓発物品設置	７月 30 日（金）街頭巡回
青少年体験事業	夏休み子ども体験ラボ申込受付 ７月５日（月）～７月８日（木） ７月 27 日（火）第１ラボ「ベーゴマ回し」 ７月 29 日（木）第２ラボ「ミニタタミ」 ８月４日（水）第３ラボ「日本舞踊」 ８月６日（金）第４ラボ「手作りマスコット」	

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
わいわいランド	活動継続中（夏休みは活動休業）	

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
第 58 回童謡祭り、第 40 回作詞作曲コンクール	７月 20 日（火） 童謡祭り実行委員会	９月５日（日）の開催に向けて協議、準備を進める。
出会い・ふれ合い・生きがいセミナー	７月 13 日（火） 「虫たちからのメッセージ～安曇野の自然」 講師　那須野 雅好さん（三郷昆虫クラブ世話人） 参加者　33 人	８月６日（金）、９月３日（金） 「私を浄土へ連れていって」 講師　原　明芳さん（豊科郷土博物館 館長）
親子ふれあい塾		７月 30 日 夏休みフィールドチャレンジ教室 県営烏川渓谷緑地と国営アルプスあづみの公園での自然観察会
菊づくり講座	７月 20 日（火） 第４回「定植と誘引」 全６回＋他地域の菊づくりを学ぶ（見学）１回	８月 17 日（火） 第５回「止肥と柳芽」
菊花展		８月 24 日（火）実行委員会開催 文化祭での菊花展開催に向けて協議、準備を進める
第 16 回豊科さわやか市民運動会	７月 19 日（月） 実行委員役員会 ・実施の可否について検討	

穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
自然体験・環境（防災）講座		７月 30 日（金） 初心者向け登山講座（乗鞍岳）

青少年・親子自然体験講座		8月5日（木） 松枯れ材を使った椅子づくり教室 8月17日（火） 夏の国営アルプスあづみの公園で自然体験などをして楽しくすごそう
健康づくり講座	7月5日（月） 気軽にフラダンス教室② 参加者：17名 7月6日（火） ヴォイスフィットネス教室① 参加者：18名 7月13日（火） ヴォイスフィットネス教室② 参加者：17名 7月19日（月） 気軽にフラダンス教室③ 7月20日（火） ヴォイスフィットネス教室③	7月27日（火） ヴォイスフィットネス教室④ 8月2日（月） 気軽にフラダンス教室④ 8月3日（火） ヴォイスフィットネス教室⑤ 8月16日（月） 気軽にフラダンス教室⑤
季節のコンサート	7月10日（土） 夕涼みジャズコンサート 参加者：101名	

三郷公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
陶芸教室②	7月3日（土） 3日の講座の内の第2回目茶わん等に釉薬を塗り仕上げる	
陶芸教室③	7月17日（土） 出来あがった茶碗等を鑑賞し出来栄えを話し合う（できあがった茶わん等は2週間ほど公民館ショーケースへ展示）	
モノづくり講座	7月7月（水） 包丁砥ぎ講座として刃物を持参していただき実際に砥ぐ技術を習得する	
安曇野人物誌①	7月11日（土） 碌山記念館の学芸員を講師に荻原碌山について学習を行う	9月26日（日）第2回を実施 研成義塾出身の両親を持つゴードン平林の誇りと信念について学ぶ
ふるさと講座①	7月15日（木）第3回 歴史探訪・自然観察を行う 鳥居峠トレッキング・奈良井宿見学	9月14日（火）第2回を実施 歴史探訪・自然観察を行う
けん玉チャレンジ	7月25日（日） けん玉による健康づくり級・段の取得を目指す	8月29日（日）第4回実施
まなび隊②		8月8日（日）黒沢洞合公園にて自然と触れ合う
夏休み子ども体験講座		8月17日（火）～19日（木） 夏休みの宿題の見直しや物づくり体験活動を行う
ハテルマシキナ朗読会		8月28日（土） 終戦間際の沖縄の状況を抒情詩ハテルマシキナを通して学ぶ
運動会実行委員会	7月16日(金) 体育協会・スポーツ推進委員会合同会議	8月20日（金） 三郷地域市民運動会について協議を行う

芸能発表会実行員会		8月27日(金) 三郷祭芸能発表会について協議を行う

堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
菊づくり講座	7月1日（木）堀金公民館 4名参加	今後4回実施予定。 2回目から参加者3名追加。
地区公民館役員会	7月8日（木）堀金公民館講堂 5月に予定していた役員会を中止したため、参加者を地区公民館長・主事・体育部長・女性部長に変更し実施。体育事業、文化祭等について説明・協議。 41名参加	運動会開催の可否については地区の意見を持ち寄り、8/5の実行委員会で決定予定。 次回役員会は12月7日(火)開催予定。
堀金のお宝発見講座「山岳救助に命を懸けた『上高地の大将』木村殖（しげる）」	7月19日（月）堀金公民館講堂 定員60名	お宝発見講座は月1回開催予定。
夏休み子ども公民館講座		7月30日(金)、8月2日(月)、4日(水)の3日間開催予定。4種類(折り紙、将棋、けん玉、柔道)、それぞれ定員10名。
夏休み小中学生向け 堀金のお宝発見講座「臼井吉見」		8月5日(木)開催予定。 紙芝居の上演。
農業体験講座(後期)		8月21日(土)から11月まで全6回。白菜や野沢菜を育て、収穫後にキムチを作る予定。

明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
ヒューマン講演会	6月29日（火）　『南の国に渡った日本人』 講師　青木澄夫（元中部大学教授） 内容　第二次世界大戦以前に海外へ渡った日本人の生活や交流、共生の様子を解説 参加者　26名	
スポーツ教室	7月7日（水）月いちワンバウンドマッチ③ 講師　スポーツ推進員 内容　ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会 参加者　21名	8月4日（水） 月いちワンバウンドマッチ④ 講師　スポーツ推進員 内容　ワンバウンドふらば～るバレーボール講習会
いいまちサロン		7月27日（火） DVD鑑賞会 『最高の人生の見つけ方』 上映操作　請地政広（市在住）
明科生活環境講座		7月28日（水） 明科の宝 PARTVI ～明科の里山整備～ 講師　佐藤明利（市耕地林務課長） 内容　明科の里山の状況や環境整備を解説
ふるさとたんけん隊②		7月29日（木） ～長峰山たんけん～ 行先　長峰山 内容　昆虫採集や化石採集

明科生活文化講座		８月２日（月）、３日（火） 夏休み将棋教室 講師　安曇野市囲碁・将棋実行委員会委員 内容　子どもから大人までを対象とした将棋教室
料理教室		８月５日（木） 夏休み親子料理教室「スイーツをつくろう」 講師　安井邦夫（明科公民館長） 内容　杏仁豆腐、抹茶のムースの調理手順を解説

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会		７月中：スポーツ推進委員会 代表者会議（研修会について）
スポーツ推進審議会		８月 19 日（木） 第１回スポーツ推進審議会

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
スポーツ教室等	○親子ウキウキ体操教室　各 15 回 ７月１日（木）～　ひよこ組　参加者：11 組 たまご組　参加者：６組 ７月２日（金）～　ウサギ組　参加者：12 組 リ　ス組　参加者：９組 ○ＣＯＴキッズ教室（年長児） ７月３・10・17 日（土）　全３回 参加者：12 人　会場：穂高会館講堂 ○わんぱくＧＹＭ教室（年長児） ７月６日(火)～10 月５日（火）　全９回 参加者：25 人　会場：堀金総合体育館 ○ファミリースポーツカフェ 『ボッチャ体験イベント』（家族他） ７月 10 日（土）　会場：堀金総合体育館	○松本山雅レディースフェスティバル（サッカー：15 歳以下女子） ７月 17～18 日　牧運動場 ○安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業（セミナー） ８月 22 日（日）　大会議室 ８月 29 日（日）　大会議室
その他	○北信越国民体育大会（馬術競技） ７月 10～11 日：あづみの乗馬苑	

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高プール運営	○７月 22 日～８月 22 日 プール開場（24 日間） [指定管理者/(株)フクシ・エンタープライズ]	○解体工事 令和３年９月 30 日、公の施設としての廃止後、令和３年 10 月～令和４年２月の予定で解体。

新総合体育館建設事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
豊科南部総合公園管理運営	○６月 30 日 あづみ野テレビとの契約（協定締結） ・愛称　「ＡＮＣアリーナ」 令和４年１月１日から 令和９年３月 31 日まで（５年３か月間）	○第３回体育館見学会予定 ８月 22 日（日） 現地見学会（午前・午後） リモート見学会（午後）

令和３年度事業進捗状況報告(懸案事項等)　〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現　　況	今後の取り組み 備　　考
能楽教室	６月 22 日(火)／堀金小学校　182 人 ６月 23 日(水)／豊科北中学校　117 人　演目　土蜘蛛 出演　立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	
新進音楽家公開オーディション	7 月 3 日（土）会場 みらい 審査員　坂井千春（東京藝術大学音楽学部 教授） 三界秀実（東京藝術大学音楽学部准教授） 一般の部（県内在住者対象）２組（２人）中、2 組選出 ジュニアの部（市内小中学生）15 組（17 人）中、8 組選出	
０歳からのミニコンサート	8 月 23 日（月）会場：研成ホール　定員 50 名 出演者　米窪玲（フルート）飯田 朱音(ヴァイオリン) 飯田 糸音(ピアノ) 事前予約制　入場料　100 円（大人のみ）	
長野オーガニック AIR 主催：長野県文化振興事業団	第２回滞在　８月３日（火）～８月６日（金） 第３回滞在　９月６日（月）～９月 13 日（月） 「安曇野でつくる新作ダンス『イチニタスアヅミノノ』」 公演 ９月 11 日（土）研成ホール９月 12 日（日）近美ホール 出演　...１(アマリイチ)（斉藤綾子・益田さち）	
シンビズム４ 主催：長野県文化振興事業団	会期　８月 14 日（土）～９月 12 日（日）近代美術館 ７月７日（水）焼杉ワークショップ　堀金小学校 藤森照信レクチャー「世界の面白い建築と私の焼杉」 対象　６学年３クラス ７月 10 日（土）市民講座１　会場　きぼう　参加者 15 人 ７月 17 日（土）市民講座２　会場　きぼう	8 月 14 日(土)開会式
アウトリーチフォーラム 主催：(一財) 地域創造	視察　７月 21 日(水)～22 日（木） アウトリーチ 10 月 27 日（水）～29 日(金) 堀金小学校 出演：モデトロ・サクソフォン・アンサンブル（サックス四重奏)	公演 10 月 30 日（土） みらい
安曇野市美術館博物館連携事業	令和３年度　美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布（4/28）) 5 月利用者：169 人、6 月利用者数：52 人	
みらい 交流ギャラリー	「うちそと駅伝」展示　６月 26 日（土）～７月 14 日（水） 「困った生きもの」展　７月 16 日（金）～８月 25 日（水）	

交わるアート展	8月4日（水）～8月18日（水）みらい展示ギャラリー 出品　OZ－尾頭―山口佳祐（現代美術作家） 8月7日（土）10：00～　ライブペインティング 8月7日（土）10：30～12：00　ワークショップ 対象：小学生以上　参加費：無料　定員：20人	
ゆりのき 展示ギャラリー	第4回田淵行男賞上田大作展5月19日(水)～7月15日(木) 「うちそと駅伝」展示　7月20日（火）～8月19日（木）	

文化団体補助事業

事業	現　　況	今後の取り組み 備　　考
ちくに生きものみらい基金充当事業	7月5日(月)　堀金小4学年クリーンセンター・田淵記念館 7月16日(金)　豊科北小4年生　烏川渓谷緑地ほか 7月20日(火)　豊科東小1・2年生　国営公園自然観察会 7月30日(金)　豊科公民館講座　国営公園、烏川渓谷緑地 9月21日(火)　堀金小4年生　拾ケ堰・豊科郷土博物館	
子ども能楽教室 主催　実行委員会	開講式　7月9日（金）明科公民館　第2回7月10日（土） 第3回7月30日（金）第4回7月31日（土）以降継続実施 発表会・能楽講演会　12月11日（土）　みらい 講師　青木道喜　受講者6人 文化庁「子どものための伝統文化の体験機会回復事業」採択	7月30日（金） 文化庁担当者視察
国営アルプスあづみの公園早春賦音楽祭 主催　実行委員会	第17回あづみの公園早春賦音楽祭 10月9日(土)国営アルプスあづみの公園 第3回事務局会議　7月14日（水） 第3回実行委員会　7月30日（金）	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
企画展	・夏季企画展「満願寺展Ⅱ～殿様と庶民の満願寺～」 会期：7月22日(木)～10月10日(日) 場所:豊科郷土博物館	・パンフレット「ふるさと安曇野きのうきょうあした」印刷
講座等	（夏季企画展関連講座） ・「幸せな死・不幸せな死」　期日:7月31日(土) ・「なぜホトケムカエなのか」　期日：8月28日（土） ・「松本平の観音霊場」　期日：9月25日（土） ・「満願寺をめぐる“殿様”たち」期日：10月9日（土）	・講座の10日前から事前申込み開始

職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務へ職員派遣 期間:令和3年4月6日(火)～令和4年3月31日(木) ・国営アルプスあづみの公園への職員派遣 期間:令和3年5月9日(土)～令和4年3月31日(木) ・穂高西小学校　地域探検クラブへの職員派遣 期日：4月20日(火)～11月2日(火) ・三郷中学校　三郷セルフへの職員派遣 期日：6月25日、7月2日、7月9日（いずれも金曜日） ・豊科北中学校総合的な学習への講師派遣 期日：7月12日 ・穂高東中学校平和学習への講師派遣 期日：7月14・15日 ・豊科南中学校芸和学習への講師派遣 期日：7月16日 ・三郷公民館　ふるさと講座（鳥居峠）への職員派遣 期日：7月15日(木) ・堀金小中学校職員研修会（三師会）への職員派遣 期日：7月28日(水) ・安曇野市教育会社会科実技講習会への職員派遣 期日：7月30日（金）	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」公開（3月1日～）	
コンパクト展示	・「七夕～そのロマンと現実～」 会期:7月1日(木)～8月31日(月) 場所:ほりで～ゆー四季の郷 ・「疫病退散～見えないものを追い払う～」 会期:7月9日(金)～9月16日（木） 場所:明科中学校	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
企画展示等	・手作り人形の会　作品展 会期:6月22日（火）～7月4日（日）　観覧者：105人 ・第14回楡フォトクラブ写真展 会期:7月10日（土）～7月25日（日）	・三村大悟作品展 会期:7月28日（水） ～8月15日（日）
講座等	・臨地講座「水野氏と松本城下町ウォーク⑦」 期日:6月30日(水)　場所:松本市　参加者：19人	

文書館事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
重要文書等収集・整理	公開資料点数　公文書43,216点、地域資料34,876点(6月末現在) (6月新規点数/公文書205点、地域資料30点)	
企画展示等	・令和3年度前期企画展「多元主義社会を生きる～自由主義擁護の旗手清澤洌の思想を通して～」 会期:5月9日（日）～8月31日（火） 場所:文書館、堀金支所2階	
講座等 （企画展関連）	・シンポジウム「戦争という非常時に生きた清澤洌の覚悟」 期日:6月13日（日）　場所:堀金総合体育館 来場者：90人 ・文書館講座2「近代を生きたジャーナリスト会田血涙」 期日:7月18日（日）　場所：堀金公民館講堂	・講座等の参加者募集 ・講座開催時におけるコロナ対策
講座等	・古文書初級講座「ここから始める古文書解読『読んでみよう、くずし字』」 期日:5月17日、31日、6月14日、28日、7月5日（ともに月曜日）　参加者：各回15人程度	
市誌編さん	・第6回市誌編さん専門調査会（民俗部会） 期日：7月5日（月） 内容：「民俗編（資料編）」の構成の検討。	・第7回民俗部会 期日:9月13日（月） ・市誌編纂委員会の計画

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
『明科の宝』『穂高の宝』の頒布等	市内の施設で無料配布終了。市ホームページを通じてPDF版とWebbook版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	

『豊科の宝』の発行	豊科地区の文化財等を題材とした冊子の執筆・編集。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置について、清水地区・明科消防署・市による協議を実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅干野研究室）との連携事業 ・穂高神社から各地区へ払い下げられた本殿の調査 ・古民家の記録保存	吉野神社（7/6）、本村神社（7/12）調査実施 古民家調査（8/5 予定）
国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」巨石の崩落防止に係る協議	国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」大弾正エリアに存する巨石の崩落防止工事を実施する	諸手続き・関係者の調整を継続する ９月から 10 月実施予定
第１回 文化財保護審議会	令和３年度事業計画ほか	日程検討中
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	
文化財の無料公開	重要文化財「曽根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を実施	月一回の無料公開を実施

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会いの実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第 93・94 条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
令和３年度以降 公共事業協議	令和３年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
明科廃寺出土 遺物整理作業	平成 30 年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の整理作業の実施	７月から整理作業開始（～11 月末まで）

埋蔵文化財 報告書作成作業	『令和２年度分試掘・立会報告』ほか２冊発掘調査報告書刊行に向けての作業（入稿　→校正　→刊行）	
有明古墳群調査	有明古墳群Ｂ27 号墳の試掘調査	６月 14 日より実施
穂高古墳群学術発掘調査	國學院大學による穂高古墳群 F9 号墳・E6 号墳学術発掘調査	８月５日から８月 14 日までの予定

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
中央図書館 映画上映会	『限界に挑め！天空の超人たち/ 激走！日本アルプス 2016』 期日：７月９日（金） 場所：みらい　　参加人数　17 名	『サクラ花－桜花最期の 特攻－』 期日：８月６日（金） 場所：みらい
明科図書館 夏の上映会	『すみっコぐらし/とびだす絵本とひみつのコ』 期日：７月 28 日（水） 場所：ひまわり	
中央図書館 としょかん塾	①「百科事典でめざせ調べもの名人」 期日：７月 29 日（木） 場所：みらい	②「図書館探検ツアー」 期日：８月５日（木） 場所：みらい
堀金図書館 夏の上映会	『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with ｽｺﾞ ﾐｯｸﾌﾛﾝﾄ ★NEXT　太陽系の段・月の段』 期日：７月 29 日（木） 場所：堀金公民館	
豊科図書館 えいご　おはなし会	期日：７月 31 日（土） 場所：きぼう	
三郷図書館 図書館講座①	「じしゃくであそぼう！紙皿工作」 期日：７月 31 日（土） 場所：ゆりのき	
積木キャラバンおはなし会	明科図書館 期日：８月３日（火） 場所：ひまわり	豊科図書館 期日：８月 20 日（金） 場所：きぼう

令和３年度　第１回安曇野市図書館協議会　会議概要

1	審議会名　令和３年度　第１回安曇野市図書館協議会
2	日　時　令和３年６月29日　午後１時30分から午後３時53分まで
3	会　場　安曇野市穂高交流学習センター　多目的交流ホール
4	出席者　松下委員、初谷委員、田守委員、古川委員、樋口委員、小田委員、鈴木（研）委員、小笠原委員、鈴木（健）委員、黒澤委員
5	市側出席者　平林教育部長、山下文化課長、遠藤豊科図書館長、金子三郷図書館長、伊藤堀金図書館長、青木明科図書館長、髙嶋中央図書館長、奈良澤係長、松下主任
6	公開・非公開の別　公開
7	傍聴人　０　人
8	会議概要作成年月日　令和３年７月８日

○会議の概要

１　開会　（山下課長）

２　あいさつ　（平林教育部長）

３　委嘱書交付

４　自己紹介

５　協議事項

(1)　令和２年度安曇野市図書館事業報告

(2)　令和３年度安曇野市図書館概要説明

(3)　その他

６　その他

８　閉会　（山下課長）

５　協議事項概要

（１）令和２年度　安曇野市図書館事業報告について

議　長　協議事項１令和２年度安曇野市図書館事業報告を事務局よりお願いしたい。

事務局より説明。

議　長　事務局より令和２年度の事業報告について説明いただいた。図書館事業、運営状況に関わるご意見や評価などは、全ての資料説明の後とさせていただくので、続いて協議事項２の令和３年度安曇野市図書館概要について事務局より説明をお願いしたい。

事務局より説明。

議　長　資料１，２について事務局から説明いただいたが、この件について事前に委員より質問事項

等をいただいてあるので、そちらから先に説明をいただきたい。

事務局　資料３に従ってご説明させていただく。

表中にある星印で計画、数字の意味を質問いただいた。事業等が図書館基本計画のどの基本方針に従っているのかを表している。

資料の収集と貸出で、令和２年度の資料の出入りの数についてご質問いただいた。受入数が14,335冊、払い出しが10,851冊で差し引き3,484冊の増となる。

リサイクルフェアとリサイクルコーナーの名称について、紛らわしいということで名称変更についてのご意見いただいた。それぞれ事業名として定着しているので、令和３年度はこのまま開設させていただく。

目に障害のある方の録音図書の利用について、どんな方法で周知していくのかご質問をいただいた。福祉関係の現場で周知を図っていただくよう働きかけていきたい。

おいしい安曇野塾や大人のための絵本講座は好評だったということだが、同時にライブ配信は考えられないかというご提案をいただいた。講座の内容等でライブ配信等に適したものがあれば検討させていただきたい。

今回の資料は、図書館協議会向けか一般向けかというご質問をいただいた。事業報告は、ボリュームのある資料となっているので、一般向けには適さないと判断されるが、図書館概要については、一般向けとしても良いと思われる。ただし、現段階では公開できない部分があるのでお待ちいただきたい。

サービス目標値と現状で、既に第２次図書館基本計画の目標値を上回っているものがあるが、目標値の変更はできないのかというご質問をいただいた。目標値の変更は今後考えていきたい。

令和２年度の開架率が前年度より減っているのはなぜかというご質問をいただいた。一番には、新しい購入本を入れるスペースを確保できるように、開架の冊数を緩和したためということがあり、また、中央図書館に於いては、令和３年度に行う配置換えに備えて、閉架への移動や廃棄を進めてきた結果と判断される。

図書館費の当初予算に予算額と経常経費の欄があるのはなぜか、また、各予算項目の内容の説明がほしいというご質問をいただいた。過去に図書館整備を進めている時点で、新図書館開館用の臨時的経費を相当額計上していたので、予算額全体の中で経常的な経費はどのくらいかを示すために欄を分けていたが、現在は備品購入費に三郷図書館分の臨時的経費がわずかに計上されているだけなので、以後の資料からは経常経費の欄を削除させていただく。また、予算項目の説明については、資料３にあるものをご覧いただきたい。

財源内訳の豊科交流学習センターの施設使用料というのは何かというご質問をいただいた。令和３年度より豊科交流学習センターの運営を指定管理に出し、施設の維持管理を図書館係が担当することになったので、維持管理経費の光熱水費等について、指定管理者から支払いを受けている。

昨年度の決算は出すことができないかというご質問をいただいた。昨年度の決算は、現時点では公表できない。

図書の購入費は別にあるのかというご質問をいただいた。資料２で説明した、令和３年度安曇野市図書館費当初予算の備品購入費に含まれている。

図書購入費の予算と決算はどうなっているのかというご質問をいただいた。資料４に予算額で年度別の推移を示したのでご覧いただきたい。

利用状況の表の比較欄は増減値なので、プラスマイナスの表記をすべきではないかというご意見をいただいた。次回より訂正させていただく。

蔵書数の推移について、購入分と廃棄分についてご質問をいただいた。資料４に整理させていただいたのでご覧いただきたい。

蔵書数の値が表によって違っているのはなぜかというご質問をいただいた。視聴覚資料の数を入れるか入れないかの違いであるが、県や国で求めている数値と安曇野市の統計で扱っている数値が違うことによるものである。

分類比率では、明科図書館が文庫の率が高い理由と三郷図書館と堀金図書館の絵本の率が高い理由、また、その絵本の分類比率の目標値が達成できていない理由についてご質問をいただいた。分類比率については、各館の特徴を出すために立地環境などを念頭に、特色ある資料収集計画の中で目標値が設定されている。目標値には、限られた予算の中で達成できるように努力をしている。

分類比率の目標値はどこから来たものかというご質問をいただいた。特色ある資料収集計画の数値となっている。

蔵書構成について、理想とする構成に近いのかというご質問をいただいた。中央図書館を核に、現状はこのような蔵書構成となっているが、時代と共に図書館の在り方も変わってくるので柔軟な対応をしていきたい。

各年齢層の市内人口に対する登録率を資料にほしいというご意見をいただいた。資料４をご覧いただきたい。登録者数は現状では精査が必要な状態ではあるが、傾向ということでご覧いただきたい。

資料１と２について事前に出された質問事項等の説明は以上とさせていただく。

議　長　それでは、ご質問ご意見等に移らせていただく。

委　員　サービス目標値と現状にある、令和９年度の目標値はどこから出されているのか、また、安曇野市独特の地域情報を整理し、他の図書館や博物館とやり取りできるような強みを持つという長期計画を持ってほしいがいかがか。

議　長　第２次安曇野市図書館基本計画のサービス目標値はどこから来ているのかということ、地域の特徴ある情報提供にもう少し力を入れた方が良いのではないかということでよろしいか。

事務局　第２次図書館基本計画を策定するにあたり、当時のデータを基に10年後を予測して設定したものである。地域情報の提供には積極的に取り組んでいきたい。

委　員　事業報告の図書館協議会の項で、協議内容で進捗状況が落ちており、また、事業計画方針でなければならないところが誤記載になっているので、図書館協議会がどのような議題で話し合われているのかという大事な事項は正確に記載していただきたい。

図書館法などでは、図書館事業計画及びその達成状況や点検評価を公表することになっているが、現在はなされていないので、資料２が一般向けということであれば、内容的に名称を令和２年度安曇野市図書館運営概要として公表すればいかがか。

議　長　資料１の訂正と、事業評価と達成状況の公表が必要ではないかということでよろしいか。

事務局　資料１の図書館協議会の項については、修正させていただく。また、事業評価等の公表が必要であるということは、事務局でも十分認識しており今後公表に向けた資料の整備をしていく予定である。

議　長　去年のものを公表していくということでよろしいか。

事務局　今年作成した図書館概要に決算を加えさせていただき、体裁を整えた上で公表させていただきたい。

議　長　時期はいつ頃になるか。

事務局　市の決算数値が公表できる段階ということでご理解いただきたい。

委　員　事業計画については簡易版のような話があったが、資料１の令和３年度安曇野市図書館事業計画を公表することに差支えは無いと思うがいかがか。

議　長　令和３年度安曇野市図書館事業計画を公表すればどうかという提案であるがいかがか。

事務局　前向きに考えさせていただく。

議　長　他にありますか。

委　員　明科図書館の事業報告にある大逆事件、松本市浅間の方が書いた、僕のお嫁さんになってねという戦争体験の話など、この地域特有のリアリティを持った情報をうまく活用することが必要だと思う。

また、先日91才で亡くなった、エリック・カールさんは、はらぺこあおむしで有名だが、この様なタイミングで、この方に関係する日頃あまり利用されていないものなど含めて紹介をする、というような時期を見た企画を長期計画の中にうまく入れていただけないか。令和９年までの計画に図書に関して、時期に敏感に反応してタイムリーな情報を出していくということをお願いしたい。

議　長　計画の中に地域性のある、タイムリーな内容を入れてほしいということであるが、事務局でいかがか。

事務局　計画させていただく。

議　長　他にはありますか。

委　員　資料３に昨年度の内から準備をして、５月の蔵書点検中に本の配置換えをしたとあるが、どのような意図で行われたのか、変更後どのような効果があったのか、次回の図書館協議会の折にレビューしていただきたい。

議　長　事務局でいかがか。

事務局　０類を前に持ってきたということだが、次回にご説明申し上げる。

議　長　時間の関係もあるので、あと一人でお願いしたい。

委　員　資料２の文化課の組織で、文化振興担当の下に四つの交流学習センターを管轄しているように記載されているが、先ほどの説明の中で豊科交流学習センターは指定管理に出されたということなので他の三つのセンターはどうなのか、また、文化振興担当との関係やセンターの特色を生かした事業計画はどのように作られたのか教えていただきたい。

もう一つ、今年の３月31日現在の、各館の分類比率の記載があるが、各館微妙に違うこの目標分類比率はどのように決められたのか。また、本の収集について５館の方向性が位置付けられているのかお聞きしたい。

議　長　豊科交流学習センターの指定管理による図書館への影響はどうなのか、また、各図書館で異なる分類比率は目標をもって決められているのか、ということでよろしいか。

事務局　交流学習センターで指定管理に出したのは豊科交流学習センターのみであり、図書館を除く２階部分をお願いしている。指定管理とした理由は、近代美術館と中でつながっているという状況があり、近代美術館と一体的に管理した方が更なる事業の発展が見込めると考えた。組織図で、豊科交流学習センターが文化振興担当の管轄にあるのは、指定管理者とセンターの運営や事業等について協議を行う窓口になっているためである。

事務局　各図書館がどのような特色を持って分類比率の目標を決めているのかということについては、以前にお配りした特色ある資料収集計画に記載があるのでご覧いただきたい。もともとあった五つの

図書館から引き継いでいる現実の分類比率に、新館となってからの特色を出していくために考えてきた目標分類比率である。

委　員　特色ある資料収集計画は、資料のどこにあるのか。

事務局　昨年度新任の委員には配布させていただいたが、継続委員にはそれ以前に配布させていただいたので、無いようであれば再度配布させていただく。

議　長　特色ある資料収集計画は再度配布していただく。各図書館に特徴を持たせるための目標分類比率は、特色ある資料収集計画が根拠になっているということでよろしいか。

それでは、次のその他に移らせていただく。

事務局　令和２年度の事業について、図書館としての評価はどうなのかというご意見をいただいたので、資料５にまとめさせていただいた。成果としては、コロナ禍でも、できるだけイベントを中止にしないようにということで、新たなイベントの形など工夫させていただいた。統計的には、コロナ禍で利用者や貸出数が減少しているが、今後徐々に回復傾向に向かうものと判断している。市民の皆様に親しみを持っていただけるような図書館にしていこうと、努めているところである。おはなし会や外に向けたお出かけ図書館なども積極的に開催することができた。課題としては、広報関係が弱いというようなご指摘もあるので、ＳＮＳの積極的な活用など情報発信に力を入れていきたいと思う。また、多様化する市民の学びに応えるために、レファレンスサービスの強化など、司書のスキルアップを図っていきたい。

議　長　付随して委員の方から説明をお願いしたい。

委　員　いかに青少年に図書館を利用してもらうかということが大事だと思うので、全館で青少年の図書館利用拡大に取り組んでいっていただきたい。

議　長　他に付帯意見などあればお願いしたい。

委　員　青少年向けにはＳＮＳでの情報発信が有効ではないかというのは、市民ワークショップでも意見が出されていたところであるが、現状では安曇野市のホームページから市のツイッターに入って図書館の記事を探すということだが、図書館のホームページから図書館のツイッターに入るということはできないか。

議　長　事務局の方でよろしいか。

事務局　現状は市の公式ツイッターを図書館が利用しているという形になっているが、全館で記事をあげていくようになれば、図書館単独の公式ツイッターにした方が良いのではないか、というご意見もいただいているので検討していきたい。

議　長　どうぞ。

委　員　安曇野市のツイートがありその中に図書館のツイートがあるというのは、市が発信する様々な情報が役立ちますし、その中で図書館の情報も確認できるということで利用されるので良いのではなかと思う。特にホームページに関連付けられている必要は無いのではないか。

議　長　どうぞ。

委　員　図書館で独自に公式ツイッターをとらなくても、埋め込みでツイートが表示できるようになると思うのでご検討いただきたい。

議　長　今の３人の委員の意見について、事務局はいかがか。

事務局　検討させていただきたい。

議　長　資料３にあるその他の意見及び要望について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局　選書及び配架についてのご質問をいただいている。図書購入件数とその経緯については、資料４をご覧いただきたい。

次に、市民から提出された購入希望の件数については、同じく資料４の中にあるリクエスト集計表をご覧いただきたい。受け入れは、全部で680件、内購入は478冊で、70%の購入割合となっている。

次に、選書会が週に１回、全体会が月に１回と聞いているが、発注は月に１回なのかというご質問をいただいた。発注は毎週行っている。月１回の全体会では、単館では購入判断等が難しい案件を持ち寄り協議する場としている。

次に、購入決定後、発注・納品・配架という流れに要する日数については、図書の状況にもよるが、通常は１週間から２週間程度になる。最短では、３日から４日である。本が売り切れ、重版状態にあるときは、最長で３カ月待つことになっている。絶版で購入できないということもある。

次に、社会科学系の書籍が貧弱であることについては、図書館ではどんな認識をしており、どんな改善の方法を考えているのかというご質問をいただいた。図書館では全ての分野に於いて資料が充足しているとは考えておらず、どの分類に於いても足りないと思っている。限られた予算の中で、バランスを考えながら選書を進めているのでご理解いただきたい。

次に、図書館として、選書から配架に至るまでの過程での課題はというご質問については、代表的な事項として、限られた予算の中で優先順位を判断しできるだけ無駄の無いような選書を心がけること、図書館職員が対応している書誌データ作成の効率化などがあげられる。

次に、社会科学系書籍の充実ということで、難しい本は市民は読まないだろうなどの偏見を持たないようにというご要望をいただいたが、図書館ではそのような視点で購入を決めるということは無いのでご理解いただきたい。

次に、館内で図書の配列を変更する場合には、どのような理由で、どのように変更したかを館内に

分かりやすく掲示をというご要望をいただいた。これについては、配置変更を行った蔵書点検明けから既に掲示をしているのでご確認いただきたい。

次に、図書館システムの更新でホームページの表示が変わっているが、個々の本のタイトルが表示できないかというご要望をいただいた。ホームページの画面内に表示の切り替えボタンがあるのでご利用いただきたい。これは、機器や通信環境によっては、画像を出すことにより表示時間が長くかかってしまうというようなこともあり、利用者が選択できるように対応したものである。

次に、マイ本棚などＰＣ用とスマートフォン用の画面で表示が違うので、同じような画面にできないかというご要望ですが、スマートフォンで安曇野市のホームページを開くとスマートフォン用の画面展開になってしまうので、市のホームページを開いたときにＰＣ用の画面に切り替えてご利用いただくようにお願いしたい。

次に、図書館ホームページの条例・計画のところに、条例のリンクが無いというご指摘は、現在リンクを貼ってあるのでご確認いただきたい。

次に、図書館システムの新しい機能として、マイ本棚や読書履歴、読書マラソンが追加されているので、利用促進のＰＲをしてほしいというご意見をいただいた。10月頃にＷｅｂ利用の促進を目的に大人のためのとしょかん塾を企画している。

次に、図書館協議会の今後の方針についてということで、会議の中では議論の時間が十分ではないので、分科会を月１回くらい開催してはどうかというご提案をいただいているが、月１回会議を持つということは難しいので、事務局としては次回の会議に合わせて勉強会を開催するという案で、ご意見をいただきたいがいかがか。

議　長　今の事務局からの報告について、全体をとおしてでも良いので何かあったらお出しいただきたい。特に無ければ、以上で本日予定した内容については全て終了したので、協議事項について閉じさせていただく。

以上

【教育委員会定例会提出資料】

報告第６号	教育部　学校教育課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 沖　雅彦　(担当係長) 中村　正勝

タイトル	令和３年度　児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
要旨	
説明	安曇野市情報公開条例第５条第１項第２号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第７号	教育部　学校教育課
令和３年７月 26 日提出	(課長) 沖　雅彦　(担当) 赤羽　文恵

タイトル	教育長報告
要旨	
説明	安曇野市情報公開条例第５条第１項第２号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

別　冊

【教育委員会定例会提出資料】

報告第１号	教育部
令和３年７月 26 日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和３年６月定例会における一般質問等について
要旨	市議会６月定例会の一般質問の概要等について報告する。

１　会　　期　　令和３年５月 31 日（月）～６月 24 日（木）
２　一般質問　　令和３年６月 11 日(金)、14 日(月)、15 日(火)　３日間

教育委員会関係の質問に対する答弁

【内川　集雄 議員】

○防犯教育としての幼児期の性教育の必要性について

・政府は、2020 年度から 2022 年度までの３年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間と定め、強化対策の一つに教育・啓発を挙げている。国連教育科学文化機関ユネスコは、ＷＨＯ世界保健機関などと協力して、性教育の指針、国際セクシュアリティ教育ガイダンスでは、５歳からの学習目標を示している。自分で自分を守れる子になる、子供たちが性犯罪に巻き込まれない、性犯罪の知識と対応を正しく身につけることは、被害者にも加害者にもならないための防犯教育として、幼児期からの性教育が必要と考えるが、市の幼児期の性教育に対する考えは。

【市長】

性犯罪、性暴力は被害者の人権、尊厳を著しく踏みにじる行為であると捉えております。重度の後遺症やストレス障害など、心と体に長きにわたって重大な影響を及ぼすというように言われております。御指摘のように、子供たちが性暴力の加害者にも、被害者にも、そして傍観者にもならないようにしていくにはどうしたらいいか。小さなうちから性教育を学び、そして命を大切にする、仲間を大切にする、そういった考え方、教育現場においても、家庭においても、一人一人を尊重する、そして思いやりのある人間関係を築いていくということが極めて大切と思っております。

【教育長】

性に関する教育は、命の教育であり、生命や人権、個性を尊重するとともに、相手を理解し、思いやり、望ましい人間関係を構築する上で、あらゆる教育の基盤になるものと考えております。その実現のためには、発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康に対する正しい知識を身につけ、性犯罪や性被害を防止するための指導をしっかりと行い、必要な技能を高めることが肝要であると考えております。

・幼児期における性教育の現状と課題は。その課題解決をする対応についてどのような考えがあるのか。

【教育部長】

性教育につきましては、長野県教育委員会が学習指導要領改訂を踏まえまして、平成26年３月に10年ぶりに性教育の手引を改訂し、「性に関する指導の手引」を作成しております。現在、

各学校では、その手引を参考にしながら、子供たちの実態に応じて、様々な教科等で内容の関連づけを図りながら学習を進めております。

例えば、本市の小学校低学年では、プライベートゾーンについて学習し、男女の体の違いや自分の体を清潔にすること、自分の体を大切にすることなどを学んでおります。また、知らない人の誘いに乗らないことにも触れております。さらに、危なくなったときの行動についても教えております。

課題といたしましては、どうしても子供たちの心身の発達に個人差があるということがございます。このことから、授業で扱う際には配慮が必要でありますので、先生方は子供たちが自分自身のこととして考えられるよう、工夫しながら授業を行っているという現状でございます。

・政府が進める「性犯罪・性暴力対策の強化、３年間の集中強化期間」を受けての市の対応、現況はどうなのか。

【教育部長】

誰もが性犯罪や性暴力の加害者にも被害者にもならないようにしていくということが、議員御指摘のとおり、肝要であるというように考えております。そのためにも、発達段階に応じて学習を積み上げていくことが大切であり、各学校では、既に行われている性教育を系統立てて、小学１年から中学３年まで実践していくことが必要であるというように考えております。

・文科省が幼児期から高校生期までの対象の「生命（いのち）の安全教育」を全国展開する。市は、具体的にどのように対応するのか。

【教育部長】

「生命の安全教育」は、国が今年度から取り組み始めている新規の事業でございます。本年度から推進するとお聞きしております実証を通じた指導モデルの作成や、児童生徒を対象とした指導教材、保護者向け啓発資料の作成などの成果や動向を注視してまいります。

○待避場のない国道19号野田信号機交差点の改良について

・いまだ児童生徒が交通事故等に巻き込まれる危険にさらされた交差点、この現状をどのように見ているのか

【教育部長】

毎年、地区ＰＴＡ、学校に対して、通学路の危険と思われる箇所についての改善要望を区長を通じて出していただくようご案内をしているところでございます。寄せられた要望の中で、優先度や緊急性が高いと判断される要望は、区長会、小・中学校長会、交通安全協議会、国道事務所、県建設事務所、警察署等で構成をされております市の交通安全推進協議会の通学路交通安全部会が実施をしております合同点検において、実際に現地を調査して内容を検討し、関係機関との情報共有を図っているところでございます。

令和２年度につきましては、３月に合同点検を実施いたしまして、25か所を点検しております。ご要望の中には、ガードレールの設置や歩道の設置、道路拡幅などもございますが、道路や周囲の状況などから、改善には課題の多い箇所があるということも事実であろうと思います。

こうして、関係者が通学路の状況について共有した認識を持って、日頃から児童生徒の安全確保について意識することが必要であると考えまして、学校はもちろんのこと、庁内の関係部署と連携し、今後も安全確保に取り組んでまいりたいというように考えております。

なお、御質問にございます野田信号機につきましては、御要望を受けて、平成23年度に歩行者が余裕を持って横断できるよう青信号の時間を長くしていただいた経緯がございます。

また、市内小・中学校での点検によりまして、交通及び防犯面で危険な箇所などをまとめた通学路安全マップを毎年作成しておりまして、児童生徒に身近な危険箇所を周知する安全教育にも努めているところでございます。

通学路の防犯対策といたしましては、青色回転灯パトロールカー、通称青パトによる防犯巡回を行っております。ＰＴＡの方々に協力をいただき、主に下校時頃を中心に巡回をしていただいているところでございます。そのほか、不審者情報や自然災害、熊等の危険情報につきましては、携帯電話を利用したメール配信システム、オクレンジャーで、児童生徒の保護者に対し、情報発信をさせていただいているといった対応も行っております。

【小松　洋一郎 議員】

○コロナ禍における児童生徒のストレス対策について

・コロナ禍における小・中学校の行事はどのような基準により執行されているのか。小学校・中学校の主な行事の計画変更状況について

【教育長】

昨年度は、コロナ禍により、市内小・中学校は、これまで誰も経験したことのない対応を迫られましたけれども、市内各小学校とも、これまで当たり前のこととして行ってきたそれぞれの学校行事について、立ち止まって、その意義や狙いを見返すことから始めました。そして、何より学びを止めることなく、どうやったら実施できるかということで、内容や方法など様々な工夫を重ねながら、模索をしてまいりました。そして、今なお、感染予防対策を講じながら、教育活動の継続に日々努力をしているところでございます。

今後の学校行事等の実施につきましては、これまでの経験を基に、時々の状況に応じて改訂をしてまいりました安曇野市学校再開ガイドラインに基づき、学校の実情を踏まえて判断してまいります。

具体的な行事の状況につきまして、教育部長が説明いたします。

【教育部長】

まず、小学校に関わることについて御説明申し上げます。

運動会や音楽会は、昨年度の経験を生かし、本年度も全校一斉ではなく、学年ごとにしたり、種目数を少なくしたりするなど、規模を縮小して実施していく方向でございます。

キャンプにつきましては、５月や６月に予定していた学校は、日程を日帰りに変更したり、実施期日を延期したりしております。

修学旅行は、新型コロナウイルス感染症拡大以前は、秋に東京方面への計画が多かったわけですけれども、現在では、期日や目的地も見直されております。例えば、６月に計画している小学校１校では、目的地を松本市内としております。

いずれにいたしましても、各学校では必要に応じて、計画を変更し、保護者の理解を得なが

ら、実施していく方向を探っているという状況でございます。
次に、中学校でございますが、運動会や音楽会を含めた文化祭は、10月初旬に予定されておりますが、こちらも感染状況によって規模を縮小して実施していく方向でございます。
登山やキャンプなどの宿泊学習は、延期をしたところもございますが、目的地を変えたり、日程を短縮して日帰りにしたりして実施を検討しているところと報告をいただいております。
修学旅行は、既に２校が目的地を県内にして実施をいたしました。これから計画している中学校につきましても、必要に応じて、計画を変更し、保護者の皆様の理解を得ながら、実施していく方向を探っているところでございます。
どの学校行事も実施していく上では感染状況が大きく関わってまいりますので、判断の時期については非常に悩んでいるというところが実情でございます。

○小・中学生におけるクラブ活動の入部状況と課題について
【教育部長】
クラブ活動は、異なる学年の児童生徒が共通の興味・関心を追求する自主的・実践的な集団活動でございます。
小学校の教育課程内のクラブは、高学年の児童により、児童の希望で構成をされております。例えば、堀金小学校では、クラブの講師に地域の方も加わっており「堀金歴史散歩」「拾ケ堰を歩く」「郷土料理」といった郷土について学ぶクラブがございます。
教育課程外のクラブでは、多くの小学校で金管バンドや合唱など、文化系のクラブが通年で行われております。短期的には、陸上や自転車を行っている学校もございます。
次に、中学校ですが、全生徒の約76％が教育課程外に行う部活動に参加をしております。部活動の数は、学校規模によって違いがありますが、運動部は６から11、文化部は１から４という数になっております。ここ３年間の傾向では、運動部への加入率が僅かに減少し、文化部への加入率が僅かに増加しているという状況でございます。部活動に加入せずに、社会体育などに参加をして活動する生徒もおり、生徒のニーズは多様化してきているというように認識をしております。
課題といたしましては、専門的な指導者の確保であるとか、児童生徒数の減少に伴う部の存続などが課題として考えられます。

・子供たちのクラブ活動の動向について、義務的な楽な方向に動いていないか。
【教育部長】
あくまで子供たちは、自分の希望に沿って、やりたいことがあって参加をしているというように認識をしております。

○小・中学生における塾通いの状況分析について
・小・中学生の塾通いが多いと聞いているが、それぞれの学年別比率はどのようになっているのか。その比率からの傾向と学校側はどのように受け止めているのか伺う。
【教育部長】

５月に提出をされます各学校の学校経営概要によりますと、小学校では約２割、これは１年から６年までの平均でございます。また、中学校では約４割、これも１年から３年までの平均的な割合でございますが、これらの割合の児童生徒が学習塾に通っております。また、学年が上がるにつれて通塾者が増加する傾向がございます。

学校では、一人一人の力を伸ばせるよう「わかる授業」をするために、日々努力をしていただいております。個別に分からないところを教えたり、放課後に質問を受けたりするなどして、限られた時間の中で精いっぱい先生方は取り組んでいただいております。

市教委では、小学校高学年の児童や中学生に、学習の不安軽減や学習意欲の向上を図るため、全小・中学校に「放課後学習室」を開いております。指導いただく協力者を募集しまして、地域の方に協力をいただいております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開室がこれまではかないませんでしたけれども、大分感染状況も落ち着いてまいりましたので、これから開室をしてまいりたいというように考えております。

また、学習塾に通うかどうかは、本人の思い、それから家庭の希望によるところが大きいというふうに考えておりまして、これら塾に通われているお子様につきましては、そういったいろいろな要因があるものというようには推察をしております。

・塾通いが子供の負担になっていないか。子供が忙し過ぎるという思いもあるがいかがか。

【教育部長】

議員のおっしゃることはごもっともなことだと思います。両親から塾に通わされているということではどうかというふうに思いますので、あくまでお子さんが通いたいと思うような家庭環境が大事だというように考えております。

○児童生徒におけるコロナストレスの現状と対策、課題について

【教育部長】

子供たちの状況の把握には、家庭との連携が大切なことは言うまでもございません。学校では、子供たちが登校する際、家庭に必ず健康確認カードへの御記入をしていただくようお願いしてございます。連絡帳などを用いまして、子供たちの状況について、家庭と担任と連絡を取り合うことも常に行っているところでございます。時には家庭へ電話連絡をしたり、家庭訪問をしたりすることも行っています。必要な場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家につなげることもしておりまして保護者や専門家を交えながら、学校関係者と共に支援会議を行うということもございます。

それから、早期発見への対策ということが非常に重要になってまいりますけれども、県教育委員会から示されております「心と体のチェック票」や、市教委が作成した「心の健康チェック表」、あるいは「げんきどしらべ」を学校に紹介をさせていただいているところでございます。一例を申し上げますと、チェック票の内容を盛り込んだ学校生活アンケートを作成いたしまして、アンケートを取った上で個人面談を計画しているという学校もございます。また、朝の健康観察を入念に行っていただいている学校もございます。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談件数は増えているか

【教育部長】

急増ということではございませんけれども、やはり件数は増加傾向にございます。

○児童生徒におけるストレスサインの発見方法と対策及び課題について

【教育部長】

先ほど申し上げました県から示されておりますチェック表とともに、実は東京都が以前作成をしております冊子がございまして、タイトルが「一人でなやんでいるあなたへ」というもの、これを全中学校の１年生に配布をしております。加えまして、長野県が、今申し上げました東京都が作成した冊子を基に、指導資料を作っております。タイトルは「ＳＯＳの出し方に関する教育」というものがございますが、こういったものを各学校に紹介をさせていただいております。また、中学校では、これらを活用いたしまして、人権教育や長期休業前などに合わせて、「不安や悩みへの対処方法について」の学習を計画しております。

いずれにいたしましても、子供たちの不安感は様々な要因によるものと思われます。それぞれの学校では、子供たちの表情や声などからサインを見逃さないように努めていただいているところでございます。

○子供たちのストレス状況を発見について

・早期発見の手段として、学校や家庭でのストレス状況を判断する項目、例えばストレスサインチェックシートなどの対策は準備しているか。また、課題などがあれば聞きたい。

【教育部長】

少しこれまでの答弁と重複をいたしますけれども、県の教育委員会が作成をいたしました、今、議員がおっしゃったようなチェック票というものは、学校のほうにお知らせをさせていただいてございますので、これらを活用して、なおかつ朝の健康観察などをしっかりと行っているというところでございます。

【一志　信一郎 議員】

○未来につなげるＳＤＧｓの取り組みについて

・小・中学校における教育はどのように行っているか。

【教育部長】

ごみ拾いや河川の清掃、節電・節水などの環境保全に関わる活動には、従来からどの学校も取り組んできておりますが、それらの活動を、ＳＤＧｓを意識した活動として位置づけるようになってきております。

豊科北小学校では、校内図書館にＳＤＧｓに関する本を紹介する企画をしたところ、世界にはランドセルがない子供たちがいることを知った児童たちが、自分たちにできることはないかと自主的に考え、ランドセルを贈る活動をしたというようにお聞きをしております。

また、豊科南小学校では、学校の全ての教育活動を、ＳＤＧｓの17ある目標と関連づけて実践をしております。

このように、先生方が活動の価値を明確にして実践していくことが肝要であるというように考えております。

安曇野市の未来を担う子供たちが、世界規模で深刻さを増している環境問題に対して、課題を自らの問題として捉え、その改善に向けて、身近なできるところから取り組むことは、持続可能な社会を創造するために大切なことであると考えております。

学有林作業も市内中学校で２校が継続しておりますけれども、こういった取組も大事にしてまいりたいというように考えております。

○ほりでーゆのコロナ禍での営業について

マウンテンバイクのコースが建設について、どのような営業方針で連携を取っていくか。また、誘客の情報等考えを伺いたい。

【教育部長】

生涯学習推進の観点から御説明をさせていただきます。

本年度も昨年度に引き続きましてマウンテンバイク教室を９月下旬から11月中旬に、小学生とその保護者を対象として全５回開催する予定でございます。使用するコースを含めまして教室の詳細につきましては、６月中に講師と打合せを行いまして、８月中旬からは広報あづみの等で参加者の募集を開始する予定でございます。

コロナウイルスの終息が見えない時期でもありますので、参加者からのセルフチェックシートの提出などコロナ対策を講じながら開催してまいりたいというように考えております。

○学校給食センター統廃合の説明会実施等について

・新型コロナウイルス禍の下での、小・中学校、認定こども園の保護者会等への説明会を開催するのが大変だと思うが、説明会の実施状況はどうか。説明会の開催等について、どのような方法で開催し説明会を終わらせることができたか伺いたい。

【教育部長】

令和３年３月議会におきまして、堀金地域の小・中学校、認定こども園の保護者向けの説明会の開催については、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ日程を調整しているところですというようなお答えをさせていただきました。なるべく早く開催したいと考えてはおりましたけれども、４月は新学期が始まったばかりでありましたので、５月20日に保護者説明会を開催させていただいたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見通せない中ではございましたが、検温、消毒などの感染症予防対策を講じ、場所も堀金総合体育館サブアリーナで、十分なソーシャルディスタンスを確保し、人数調整が行えるよう事前申込みをしていただいた上で実施をさせていただきました。今回の保護者説明会には21人の方に御参加をいただきました。

・説明会にはどのような意見等出たか伺いたい。

【教育部長】

本年５月20日に開催いたしました堀金小・中学校、認定こども園、保護者説明会で頂戴した御意見は、大きく分ければ５つになります。

１点目、人口減少が中心で話が進んでいるが、市は移住促進についてどのように考えているか。
２点目といたしまして、給食を提供する子供たちが減少するのであれば、運営にかかる費用もダウンサイジングした試算というものがあってよいのではないかという御意見。
３点目、堀金学校給食センターは小学校に併設されている鉄筋コンクリート造で、あと40年は使える。跡利用はどうするのかというような御意見。
４点目、２月に署名を添えて陳情書を出させてもらった。今ある４つの学校給食センターを現状で維持してほしいといった御意見。
５点目、五感を使わなくなってきた子供たちに対して、今こそ食育に力を入れてほしい。
このような御意見を頂戴したところでございます。

・市の公共施設再配置計画並びに財政計画の趣旨等を説明したわけだが、保護者からの反対等の意見が出た。取りまとめて、より市民に寄り添った給食センターを目指していくことが必要と思う。また、今後の跡利用として、万一のときの準備として、コロナ禍で１センターが使えなくなったり、地震等災害が多いので、跡利用も今後の方向づけの会議の中で考えていく必要があると思う。
・顔の見える温かみのある給食、自校給食方式並びに、食文化の大切さの継続をどのようにするのか。地域の行事食があるが、献立は市内統一の献立にするのか。また、行事食等の調整等について伺いたい。
【教育部長】
これまで、学校給食に地元食材を提供いただいた農家の皆さんから引き続き食材の提供をお願いし、時代に合ったメニューを創意工夫して考案していくとともに、子供たちが学校給食の調理の現場を見学する機会を増やすなどの方法で、堀金学校給食センターの食文化を引き継いでいければというように考えております。
また、現在、各給食センターで栄養士が地域の特産品を利用した給食献立を月１回、安曇野の日に地域の特産品を提供しておりますので、こういったことも今後継続していきたいというように考えております。

・堀金学校給食センターと堀金物産センターや、今まで給食食材を購入した地域の皆さんとの今後の食材購入の継続等についてどのようにしていくのか。
【教育部長】
堀金地域で、学校給食へ食材を提供いただいている堀金物産センター様や地元農家の皆様には、堀金学校給食センター以外の給食センターにも、今後食材の提供をしていただけるよう受入れ態勢を整えてまいりますので、その方法等につきまして、協力いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

・４給食センターをこれからも運営し、特に堀金給食センターは建物の耐用年数は十分にある。機械を大切に使い、今計画している年数以上に使用している。地域の皆さんとの寄り添った給食の運営がより必要だと思うが、それには計画の延長等見直しを行うこと等も必要と思うがい

かがか。

【教育部長】

堀金学校給食センターは平成17年４月から稼働を開始し、16年が経過することから厨房機器も経年劣化してきており、修繕をしながら使用していく必要がございます。厨房機器や施設を保守しながら維持し長く使うことは大切なことであるというようには思いますけれども、それとともに、今ある３給食センターの能力を最大限に引き出し有効に使っていくことも大切であるというように考えております。

現在の計画では、令和７年度から３センター化する方向でありますので、それまでは堀金学校給食センターの保守を十分に行いながら、事故が起きないようにしていきたいというように考えております。今後も、限られた財源や既存の施設を有効に活用し、より効率的で持続可能な自治体運営に努めてまいりたいというように考えております。

・施設の計画等の今後の予定と方向づけ等はどうか。

【教育部長】

これまでの説明会で頂戴した御意見を、なるべく早い時期に再度検証いたしまして、ホームページでお知らせをしていくとともに、学校給食センター運営委員会、教育委員会などでも協議をお願いしてまいりたいというように考えております。

・今後の学校給食センターの在り方について現在の考えを教育長に伺う。

【教育長】

今回の保護者説明会の状況や様々な御意見につきましては、ただいま部長答弁のとおり承知しております。

今後の方針につきましては、さきに行われた令和２年12月議会でも一志議員にお答えしておりますし、本日も、先ほど来、教育部長から申し上げているとおりでございます。

繰り返しになりますが、令和７年度以降であれば３給食センターで、市内全小・中学校の給食数を賄えることが見込まれますので、市教育委員会としては、施設の有効活用の観点から３センターに移行していく方針に変わりありません。

今後の学校給食の運営につきましては、現在検討に着手しております「学校給食理念」の改訂とともに、安全・安心でおいしい給食づくり、食育、地産地消の推進を大きな柱として進めてまいりたいと考えております。

【中村　今朝子 議員】

○安曇野市の水環境について

安曇野市水環境基本計画の施策４「水を大切に誇りに思える施策」について、水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習の検討等が掲げられているが、市内の小学校では、水環境の授業に取り組んでいるとの話も伺った。現状について伺いたい。

【教育部長】

市民生活部長が、今、答弁しましたように、現在、出前授業を活用しながら、子供たちが水

環境の保全について学んでいるということは、我々としても承知をしております。

安曇野市の水道水は地下水であるということは、全小学校で教えておりますし、例えば、堀金小、穂高北小、三郷小では拾ケ堰の学習、豊科北小、穂高南小では地下水の保全、あるいは、堀金小では地元の水資源について学んでおります。このような学習を通して、子供たちが安曇野市の自然環境のすばらしさを感じ、地域への愛着を深めていくことを期待しております。

・子供たちは授業を通して、地下水を守るために様々なアイデアを口にしているとも伺っている。この子供たちの様々なアイデアを聞き逃さないためにも、できれば学校内にでも、アイデア投函ボックス等を設けるなどしていただいてもよいのではないかと思うがいかがか。

【教育部長】

議員おっしゃられたように、子供たちのアイデアを聞き逃さないということは、大変大切なことであるというように考えております。子供たちの豊かな考えというものは、授業の中で初めて知ることに出会い、心を動かされる中で膨らんでくるのではないかというように思っております。子供たちのアイデアを聞き逃さないためには、授業の後の子供たちの意見や感想を吸い上げて、市政に生かしていくほうが有益ではないかというように考えております。学習を進める中で、アイデアがありましたら届けていただくよう、改めて学校へ伝えてまいりますので、議員御提案のアイデア投函ボックスの設置というものにつきましては、現在のところ考えておりません。

〇認定こども園、幼稚園、小・中学校の自動水洗化について

・多くの子供たちが、一日に何回も水道の蛇口に手が触れる。接触感染予防の一つとして、手をかざすと水が出る自動水洗に換える自治体が増え、接触感染を予防するだけでなく無駄な水を流さず、水道コストの削減にも貢献できる優れものだと思うが、子供たちの安心・安全な生活の一助として、本市においても導入することを要望させていただく。

【教育部長】

水道の自動水洗化に関連をいたしまして、令和２年市議会６月定例会の一般質問で、平林徳子議員から感染症対策として御質問をいただいております。私からの答弁といたしましては、手洗いのときには、水洗ハンドル部分にも石けんをつけて洗って、水で流していただくというような対応をお願いして参りたいといったお話をさせていただきました。その後、令和２年８月に、安曇野市水道事業協同組合様から、接触減少効果のあるレバー式水洗への交換奉仕活動のお申出をいただき、市内小・中学校の水洗金具500か所を、ハンドル式からレバー式に交換をしていただいたところです。この場をお借りして、改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。

議員御指摘の節水の取組につきましては、国連の持続可能な開発目標として、ＳＤＧｓの目標６「安全な水とトイレを世界に」においても、水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保することを目標にしていることから、極めて重要な課題だというように捉えております。

本市の各小・中学校においても、先ほど申し上げましたとおり、地域の水資源に係る環境教

育を行っており、学校を卒業しても、水資源の大切さについて、自ら考え行動できる児童生徒の育成を目指して取り組んでいるところであります。

水道の自動水洗化による節水効果が多いことは御指摘のとおりでございますけれども、児童生徒は、学校の集団生活の中においても節水の大切さを学び、また御家庭においても共有していただき、卒業しても、社会生活の中で水資源を大事にする安曇野の子供たちの育成こそが、地域の持続可能な水資源の確保につながるものと考えております。

従来の水道水洗は、節水効果及び利便性は低い面もありますけれども、子供たちにとって、水の大切さを学ぶ貴重な機会の一つでもありますので、小・中学校の水道の自動水洗化につきましては、慎重な対応が必要ではないかというように考えております。

○ＰＣＲ検査について

コロナ禍において延期されている成人式をどのように行うか。

【教育部長】

本年１月に予定をされていた令和２年度成人式は、11月21日日曜日に、新総合体育館で開催する予定でございます。

コロナ対策として、事前のＰＣＲ検査というものは想定しておりませんが、参加者の健康チェックリストの提出、検温、手指の消毒、マスク着用のほか、市歌斉唱及び交流会は行わず、記念式典及び写真撮影を、極力時間短縮して執り行う予定でございます。

また、式典終了後の会食等についても自粛をしていただくよう、強く呼びかけをさせていただく予定でございます。

このような対策を講じて実施する予定でございますので、御理解を賜ればというように思います。

○スクールバスについて

・本市の小・中学校におけるスクールバスの現状について教えていただきたい。

【教育部長】

市内小・中学校のスクールバスの利用状況でございますけれども、小学校では、10校中７校においてスクールバスを運行しております。豊科北小学校、穂高南小学校、堀金小学校では、スクールバスは運行してございません。

また、中学校では、７校中１校、明科中学校がスクールバスを運行しております。

現在、児童479名、中学生徒４名がスクールバスを利用しております。

乗車基準といたしましては、４キロメートルを基準とした学校のほか、地区を基準にしている学校もございます。４キロメートルを基準とした背景でございますが、文部科学省の基準としての定めがあることによるものであります。また、地区を基準にしている学校につきましては、地域性、地形的なことを鑑みて、基準を設定しているということでございます。

・学校によって融通を聞かせているところもあるようで学校ごとにスクールバス利用に関して少し違いがあるが、状況を改めて伺いたい。

【教育部長】

先ほども申し上げましたとおり、スクールバスの利用に関しては、各学校の乗車基準を設けて運行しているところでございます。しかしながら、身体的な理由から自力登校が難しい児童生徒など、特殊な事情から乗車許可をしているケースもございます。児童生徒の置かれている状況を基に、スクールバスの利用以外に、児童生徒の安全な通学を確保するすべがないような場合のみに許可を認めているものでありまして、現在、市教育委員会におきましては、乗車基準に、いわゆる融通を利かせているという例はないものというように考えております。

・三、四年前にも、区長名でスクールバス利用に関して要望書が出されたそうだが、何も変わることがなかったとの声があった。学校ごとで決めることとはいえ、市内の子供たちの平等性を考えても、少し統一した利用の形、融通を利かせた形があってもよいのではないかと考えるがいかがか。少子化が進んでいる中で、地区の子供たちもお互いを知る機会が少なくなってきている、特に、この新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地区の行事等も中止せざるを得ない状況が生まれ、余計に友達関係を築く機会が減ってきている中で、スクールバス利用で新しい友達ができ、自分の地域の友達を知る機会が生まれると思う。地区の要望に応えていただきたいと思うがいかがか伺う。

【教育長】

スクールバスの乗車基準につきましては、教育部長から先ほど御説明させていただいたとおり、合併後、新市におきましては、地域性、あるいは地形的なことを考慮いたしまして、学校ごとに若干の基準の違いがございますが、同じ学校においては、公平であることに留意をしているところでございます。

議員御提案の、市内で一律に統一した基準にしていくということについては、無理があるのではないかと、このように考えております。

今回の区からの要望につきましては、その要望内容にあります通学路の安全確保ということについては、大変重要なことでございますので、これは今でも、私どもも最重要課題として取り組んでおりますけれども、引き続き取り組ませていただいております。

しかしながら、先ほど申し上げましたような理由で、スクールバスの乗車基準を変更するという予定はございません。

また、先ほど議員御指摘の個別のケースにつきましては、現在学校で、当該児童と一緒に登下校をしながら、この方は御兄弟がいらっしゃるんですけれども、そういう方々、あるいは同学年、他学年の子供たちとの登下校の状況把握を丁寧に進めているところでございます。

私ども教育委員会としては、たくましい安曇野の子供を育てたいということで、自力で登下校をすることを一層進めていきたいと考えて取り組んでおります。このことも併せて御理解を賜り、温かく見守っていただくよう、お願いしたいところでございます。

【井出　勝正 議員】

○洞合自然公園周辺開発について

・市民や子供たちに豊かな自然を残していくことについて、市長はどのように考えているか。

【市長】

洞合公園については、旧三郷村時代に建設をしたもので、それぞれ子供たちの夢も中に織り

込まれているというように承知をいたしております。

安曇野市の里山環境と景観、これを残す公園でありまして、３月定例会でも申し上げましたが、貴重な資源の一つであることは十分に認識をいたしております。この環境を維持保全、継承するということは、市の重要な課題の一つでもあるというように考えておりますし、近年では環境問題が世界的な話題になってきている中でございますので、何とかこの活用、保全については市としても取り組める中でしっかり取り組んでいく課題であると思っております。

市内における太陽光発電の設置を含む開発事業を行う際は、御案内のとおり土地利用条例がございまして、これに基づいて、その事業の規模、目的に応じて所定の手続をお願いしてきてございます。土地利用条例に基づく手続等については都市建設部長から答弁をさせます。また、詳細については教育部長のほうから答弁をさせます。

【教育部長】

黒沢洞合自然公園は、三郷洞合地区に残る里山の自然環境の保全と創出に努め、市民が安曇野の自然に親しみ、学習する場を広く提供するための公園として位置づけられております。

平成19年に開園したこの公園は、三郷中学校の当時の生徒の皆さんが計画の段階から参加をしており、郷土の自然を残したい、また公園を設置することにより、新たな自然環境を生み出したいという気持ち、条例にもうたっております自然を保全、創出するといった子供たちの願いが込められた公園であります。

洞合公園は、市の開催する環境講座の場として、また、市民が安曇野の自然の豊かさを実感できる場として活用されているところでございます。

洞合公園に隣接地の土地開発公社が所有する土地の活用につきましては、洞合公園が生まれるに至ったこれまでの経緯を踏まえつつ、自然環境を大切にする公園の特色を生かせるよう、庁内でも議論をしてまいりたいと考えております。

【猪狩　久美子議員】

○コロナ禍における生理用品緊急無料配布を通じての課題について

生理用品の緊急無料配布の周知方法、配布方法、場所、回数、今後について

・小中学校では、保健室ということを聞いている。小学校の４年生以上の女子トイレ、中学校の女子トイレに、必要な場合には「自由に使っていいですよ」と案内して備えることから始めてはいかがか伺う。

【教育部長】

市内の小学校には、事業開始、５月17日でございますけれども、これに合わせまして児童生徒に配布できるよう、昼用160パック、夜用80パックを配分し、学校に配布をさせていただいたところでございます。

学校では、この事業を始める以前より、常に保健室に生理用品を備えていますので、この例に倣いまして引き続き保健室で受け取るという形にいたしました。また、課外学習やキャンプ活動、修学旅行等での対応もできるようにしているというようなこともお聞きをしております。そういったこともございまして、トイレに配備をするということも内部で検討をさせていただきましたけれども、それぞれやはり発達段階が違うお子様たちでございますので、やはり保健室に備え置いて持っていけるような体制がいいのではないかということで現在の方法にさせて

いただいたということでございます。

○幼保・小中学校における性教育、そして「性と生」に関する大人の学びについて

【教育部長】

６月11日の内川集雄議員への答弁と一部重複いたしますので、御了承いただければと思います。小中学校では、国の学習指導要領を踏まえまして、長野県教育委員会が作成した性に関する指導の手引を参考にしながら、子供たちの実態に応じて様々な教科等で内容の関連づけを図りながら学習を進めております。

小学校では、自分の体を大切にすること、男女の体の違い、大人に近づく体や心の変化などについて学んでいます。中学校では、思春期における体と心の変化や命の尊さ、性に関する行動、性感染症の予防などについて学んでおります。性教育特別旬間を設けて、全校を挙げて重点的に取り組んでいる学校や、助産師など外部講師を招いて学習をしている学校もございます。児童生徒の発達段階を踏まえることや、保護者の協力や理解を得ることも配慮しながら指導しているところでございます。

・小中学校での性教育に関しては、保健体育の時間とか道徳の時間、総合教育などの時間で授業ができるかと思うが、学ぶ内容、時間等も少ないというような声も聞いている。学ぶ内容や時間は本当に十分なのか、学習上の課題というのはないのかを伺う。

【教育部長】

性教育に関わる学習でございますけれども、小学校の体育や中学校の保健体育の中に位置づけています。体育や保健体育などで各学年少なくても２、ないし３時間は扱うようになっています。そのほかにも学級活動、道徳、健康診断時の保健指導など、教科を横断しながらの学習も進めているところでございます。

教育課程の編成権は各学校長にございますので、指導時間数は学校によって若干の違いが生じるということは課題としてあるかと思います。

・専門家の外部講師を呼び、学年ごと参観日などに時間を取って保護者も一緒に話題を共有して学ぶという、包括的性教育を受ける、そういった提案をしたいと思うがいかがか。

【教育部長】

先ほども御紹介申し上げましたとおり、市内の学校には、ＰＴＡ講演会で外部講師を招きまして、生徒と保護者が一緒に性に関する学習をした学校があったということは報告を受けております。

しかし、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響で授業参観の機会も十分に持てていないというような状況でございます。

性教育につきましては、保護者の中でも積極的に扱ってほしいという考えの方もいらっしゃいますけれども、大切な問題なので、機を見て親から直接伝えたいという考えの方もいらっしゃいます。このように様々な御意見が性教育に対してあるというのが現状かというように思います。大切な学習であるがゆえに、しっかりと実態を踏まえて行っていくことが肝要であるということでございますので、議員からの御提言はしっかりとお伺いをさせていただきたいとい

うように思います。

【小林　陽子議員】

○協働のまちづくりの推進

・本市はＩターン、Ｕターン、Ｊターンの方が多い。市民活動がとても盛んであると感じる一方で、本市の規模や人口からいえばもっと充実してもよいのではないかと考える。一般市民の方が情報を入手したり活動しやすいように、拠点の多様化は必要ではないかと考えるがいかがか。

【教育部長】

市民の生涯学習活動や地域住民の交流の場として、多くの皆様に公民館施設や体育施設、文化施設等を御利用いただいております。

平成31年４月にサークル団体情報や社会教育施設の利用案内などを掲載した生涯学習情報「Ｌｉｎｋ」を発行し、市民団体の活動紹介や各施設の詳細案内、公民館講座等の情報を定期的に発信することで、市民の生涯学習への取組を支援しております。

このような取組が市民活動にどのような効果をもたらしているのかということは、今後検証してまいりたいというように思っております。

また、５地域の公民館では、市民ニーズに即した様々な講座を実施しており、公民館講座の受講をきっかけに、受講者がフラダンスやフロアバレー、フラワーアレンジメントなどのサークルを立ち上げ、自主的に活動を続けている市民団体もございます。

公民館といたしましても、単に講座を開いておしまいということではなくて、受講された皆さんの御意向を聞きながら、今後も活動したいということであれば、公民館が仲介に入って組織化を御支援するという取組も行っております。

一方、博物館、美術館等にはいわゆる友の会活動がございまして、18団体が多彩な活動を積極的に展開をしていただいております。友の会も各館の講座からスタートした市民の会であります。現在は様々な講座の企画や館を支える活動もしていただいております。

今後とも生涯学習活動の拠点として利用しやすい施設運営に努めるとともに、多様化する市民の学びの要望に応える生涯学習機会の充実を図り、第２次生涯学習推進計画の基本理念に掲げております「ふるさと安曇野をまるごと学びの場にして生きる」の実現に向けて取り組んでまいりたいというように考えております。

【林　孝彦議員】

○公共施設の有効活用と統廃合について

堀金学校給食センターの有効活用を要望しますが、現状と今後の取組について

・堀金学校給食センターを含む全４センターの存続を再検討されたらどうか伺う

【教育長】

まず、これまでの経緯から述べさせていただきます。

令和元年度、学校給食センター市民説明会では、４学校給食センターの現状と課題を御説明いたしました。その中でお示ししました４つの案につきましては、どの案を選択するのかということではなく、どういう方向性がよいか、市民の皆さんと一緒に考えたいという思いで、考

えられる方法を提示させていただいたものでございます。

議員が御指摘になった、私から「堀金給食センターを廃止しない」と答弁があったという御指摘、そして、いつその方針を変えたのかと言われることにつきましては、ただいま御説明したように、令和元年度の説明会におきましては、その時点では、「堀金給食センターを廃止すると決めているわけではない」と申し上げました。４つの案を示させていただいたのは、今後、こういう方向性もあるということを、市民の皆さんと一緒に考えたいという思いで提示したのであって、その時点で方向性が決まっているわけではないんだという説明でございます。誤解のないようお願いしたいと思います。

そして、２回目となる令和２年度の市民説明会では、先ほどの令和元年度の説明会で様々な御意見をいただきましたので、市の考え方を整理いたしまして、代表的な５つの意見について回答させていただきました。そして、様々な試算を行った結果、今後の学校給食センターの方向性として、令和７年度以降には、北部、南部、中部の３センターで、市内小・中学校の全ての給食提供が可能になると、このように判明したために、議員がおっしゃるように、既存の施設を有効に活用するために、３センターに移行したいという新たな提案を示させていただいたと、こういうものでございます。

そもそもこの話がなぜ出てきたかということは、議員御指摘のとおり、建物が古くなったからではありません。堀金学校給食センターの厨房機器が更新時期を迎えて、今後、多額の費用を10年近くかけて改修していくのがいいのかどうか。このことを中心課題として、今後の給食センターの在り方を検討するということに着手してきたわけでございます。

したがいまして、建物の耐用年数と堀金小学校建設当時、一緒に建てられた学校給食センターにかける地域の方々の思い、そういったものは、私どもも十分理解しておりますので、今後の活用の仕方ということについては、これまでも説明させていただいたように、まだ議会等でも決めていただいたわけではないという意味で、廃止が決まっていない段階で、今後についてどう活用するのかということを、この場でお答えするのは適切ではないというふうに思っております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、地域の方々の熱い思い等、しっかり受け止めて考えていくことは必要であるというふうに思っております。

次に、コスト計算等につきましてのことでございますけれども、厨房機器というのは、食数の減少に合わせてサイズを小さくしたとしても、受注生産でございまして、その購入価格が格段に安くなるということはないということを確認してございます。

また、人件費につきましても検討いたしましたところ、調理工程ごとに調理員を配置しているという関係がございますので、食数が減少したといっても、調理工程が短くなるわけではありませんので、そういった意味で直ちに人数の減に結びつくというものではないという見込みをしております。

○新博物館構想の進捗状況と現状と今後の取組について

・新博物館の構想には、夢のあるアイデアを様々模索したり、調査研究したりしてほしい。体験的に学べるような、アメリカのチルドレンズミュージアム、つまり子供博物館は、大いに参

考になる。親子で訪れて楽しめる企画があるといいと思うがいかがか。

【教育部長】

平成27年度に策定をいたしました新市立博物館構想では、複数ある博物館や資料館等の機能を集約した施設として、床面積4,000平方メートル程度の新市立博物館を整備することが望ましいとされております。

しかし、議員からもございましたとおり、昨今の財政状況に鑑みますと、多額の費用がかかる博物館の整備はハードルが高いというように考えられます。現在、実現可能な方策を模索しているという状況でございます。

例えば史跡巡りや自然観察などのフィールドワークの拠点となる施設や、機織りや農機具の体験学習ができる施設など、それぞれの施設に特徴的な機能を持たせ、親子や学校のクラス、地域の育成会など、市民の皆さんに広く体験的な学びの場を提供することができればというように考えております。

また、館の活動には、市民の皆さんも積極的に参加をしていただき、市民と協働で活動していく博物館を目指すことが大切だと思っております。また、博物館施設の整備とともに重要なことは、議員からもお話がございましたとおり、歴史や考古、民俗、自然など、郷土安曇野の文化に対する市民の関心を高めていくことであります。

平成28年度以来、新市立博物館準備室を中心に行っているコンパクト展示、そういったものは、市の教育委員会が行っているもろもろの書籍の刊行についても、そのための手段の一つであるというように考えております。昨年度、安曇野市教育委員会では、「安曇野の美術 安曇野風土記４」を刊行いたしました。また、豊科郷土博物館を中核館とした安曇野市の歴史文化再発見事業実行委員会では、「明科の宝」に続いて「穂高の宝」も刊行し、市民に配布をいたしました。今年度も文化庁からの補助金交付が内定いたしましたので、「豊科の宝」の刊行に向けて業務を進めております。また、昨年度から、安曇野市史の編さんにも着手をいたしまして、現在、民俗編の編さんに向けて検討や調査を進めております。

現在進めておりますこれらの事業を通して、市民に安曇野の文化に対する関心や理解を深めていただきたいと思いますけれども、やはりそれらの情報発信の拠点となっている博物館施設は、いずれも老朽化に直面をしております。先ほど申し上げましたとおり、実現可能な方向性を見定めながら、安曇野市の新しい博物館の在り方を検討してまいりますので、市民の皆様の御理解をいただくよう努力をしてまいりたいと考えております。

【臼井　泰彦議員】

○新型コロナウイルス感染抑止対策

・市独自でＰＣＲ検査ができる体制を整備しなければ、市民の命と健康、暮らし、営業を守れない。医療、介護、福祉施設、保育・幼児教育施設、小・中学校における定期的検査の実施を求める。

【教育部長】

市内小・中学校児童生徒並びに関係者、あるいは成人式への出席者に対するＰＣＲ検査というものは考えてはおりません。

この件につきましては、やはり一斉的な、しかも頻回な検査が必要になるということでござ

いますので、少なくとも小・中学校児童生徒にはそれはなじまないというように考えております。

3　福祉教育委員会（補正予算説明）　　6月17日（木）

4　議案等の審議結果について（教育委員会関係）

以下の議案（関連議案含む。）については、原案どおり可決されました。

議案第53号　安曇野市入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例
議案第54号　令和３年度安曇野市一般会計補正予算（第２号）
議案第59号　令和３年度安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（卓球等）に係る売買契約について
議案第60号　令和３年度安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（バレー等）に係る売買契約について